

■山地災害危険箇所一覧表（山腹崩壊危険地区）

山腹崩壊危険地区（近畿中国森林管理局）

箇所番号	市町村	大字／字	国有林名	面積 (ha)	備考
303909	1	印南町	川又	川又国有林	2.00
303909	2	印南町	川又	川又国有林	9.00
303909	3	印南町	川又	川又国有林	18.00
303909	4	印南町	川又	川又国有林	14.00
303909	5	印南町	川又	川又国有林	4.00
303909	6	印南町	川又	川又国有林	4.00

計 6 箇所 計 51.00 ha

山腹崩壊危険地区（県森林整備課）

（その1）

地区番号	市町村	大字	字	面積 (ha)	備考
390 0001	印南町	立石	中立石	1.80	
390 0002	印南町	印南原	西南畑	6.12	
390 0003	印南町	印南原	白河	1.96	
390 0004	印南町	印南原	白河	1.34	
390 0005	印南町	明神川		0.59	
390 0006	印南町	明神川	中地	2.66	
390 0007	印南町	南谷	中ノ岡	2.83	
390 0008	印南町	南谷	尻掛	1.35	
390 0009	印南町	印南原	黒垣内	8.21	
390 0010	印南町	印南原	滝ノ口	4.38	
390 0011	印南町	印南原	奈良井	0.87	
390 0012	印南町	山口	西山口	2.31	
390 0013	印南町	山口	東山口	3.39	
390 0014	印南町	印南	大州	7.80	
390 0015	印南町	印南	権現	2.44	
390 0016	印南町	印南	浜	0.85	
390 0017	印南町	印南		1.30	
390 0018	印南町	島田	線東	0.11	
390 0019	印南町	島田	崎山	0.54	
390 0021	印南町	島田	名杭	1.41	
390 0022	印南町	宮ノ前	楠本	0.92	
390 0023	印南町	宮ノ前	中宮ノ前	1.87	
390 0024	印南町	古屋	北古屋	0.47	
390 0025	印南町	羽六	下羽六	2.68	
390 0026	印南町	羽六	大川	0.48	
390 0027	印南町	羽六	下羽六	0.76	
390 0028	印南町	櫻川	三ヶ井	2.63	
390 0029	印南町	櫻川	出合	0.87	
390 0030	印南町	櫻川	中央	1.71	
390 0031	印南町	櫻川	大谷	2.93	
390 0032	印南町	古井	黒ノ谷	4.13	

## 山腹崩壊危険地区（県森林整備課）

（その2）

地区番号	市町村	大字	字	面積 (ha)	備考
390	0033	印南町	櫻川	1.72	
390	0034	印南町	古井	黒ノ谷	0.73
390	0035	印南町	古井	寄谷	0.36
390	0036	印南町	古井	室川	1.55
390	0037	印南町	古井	下津	0.94
390	0038	印南町	羽六	宮ノ谷	2.06
390	0039	印南町	古井	津呂	1.73
390	0041	印南町	美里	脇ノ谷	0.65
390	0042	印南町	美里	脇ノ谷	1.39
390	0043	印南町	丹生	丹生	0.90
390	0044	印南町	松原	松原	1.66
390	0045	印南町	崎ノ原	崎ノ原	1.41
390	0046	印南町	皆瀬川	皆瀬川	4.20
390	0047	印南町	皆瀬川	中皆瀬川	1.34
390	0048	印南町	皆瀬川	上皆瀬川	0.53
390	0049	印南町	西神ノ川	西神ノ川下	0.45
390	0050	印南町	西神ノ川	西神ノ川上	1.15
390	0051	印南町	田ノ垣内	大岳	2.43
390	0052	印南町	田ノ垣内	南田ノ垣内	4.42
390	0053	印南町	田ノ垣内	北田ノ垣内	1.01
390	0054	印南町	上洞	高串	1.41
390	0055	印南町	上洞	高串	1.24
390	0056	印南町	上洞	高串	1.12
390	0057	印南町	上洞	上の平	1.23
390	0058	印南町	上洞	上洞下	0.88
390	0059	印南町	上洞	上洞	1.21
390	0060	印南町	川又	源治	7.53
390	0061	印南町	川又	藤藪	5.10
390	0062	印南町	川又	日裏	0.85
390	0063	印南町	川又	大又	1.42
390	0064	印南町	川又	唐尾	1.07
390	0065	印南町	島田	橋ヶ谷	2.79
390	0066	印南町	崎ノ原		2.49
390	1002	印南町	古井		0.76
390	1003	印南町	美里	脇ノ谷	0.50
390	1004	印南町	美里		1.46
390	1005	印南町	美里	脇ノ谷	3.53
390	1006	印南町	櫻川	大谷	0.81
390	1007	印南町	古井	室川	3.01
390	1008	印南町	古井	室川	0.68
390	1009	印南町	櫻川	出合	0.18
390	1010	印南町	櫻川	出合	0.55
390	1011	印南町	崎ノ原		1.11
390	1012	印南町	崎ノ原		6.44
390	1013	印南町	櫻川		0.83
390	1014	印南町	小原		2.23
390	1015	印南町	川又		0.69

## 山腹崩壊危険地区（県森林整備課）

（その3）

地区番号	市町村	大字	字	面積 (ha)	備考
390	1016	印南町	川又	3.58	
390	1017	印南町	川又	0.12	
390	1018	印南町	上洞	7.11	
390	1019	印南町	川又	0.66	
390	1020	印南町	川又	2.18	
390	1021	印南町	川又	6.01	
390	1022	印南町	川又	0.54	
390	1023	印南町	崎ノ原	3.72	
390	1024	印南町	崎ノ原	0.73	
390	1025	印南町	丹生	丹生	0.71
390	5001	印南町	島田	0.60	
390	5002	印南町	宮ノ前	中宮ノ前	0.42
390	5003	印南町	榎川	三ヶ井	1.04
390	5004	印南町	羽六		1.39
390	5005	印南町	羽六		1.40
390	5006	印南町	榎川	出合	0.76
390	5007	印南町	印南原	奈良井	0.82
390	5008	印南町	印南原	白河	0.31
390	5009	印南町	印南原	白河	0.27
390	5010	印南町	印南原	白河	0.28
390	5011	印南町	印南原	白河	0.65
390	5012	印南町	美里		0.50
390	5013	印南町	榎川	出合	0.19
390	5014	印南町	榎川	新田	0.46
390	5015	印南町	川又		0.49
390	5016	印南町	川又		0.03
390	5017	印南町	川又		0.10
390	5018	印南町	川又		0.10
390	5019	印南町	川又		0.28
390	5020	印南町	川又		0.29
390	5021	印南町	川又		0.66
390	5022	印南町	川又		0.72
390	5023	印南町	川又		0.50
390	5024	印南町	川又		0.34
390	5025	印南町	川又		0.80
390	5026	印南町	川又		0.19
390	5027	印南町	川又		0.49
390	5028	印南町	川又		0.14
390	5029	印南町	川又		0.13
390	5030	印南町	川又		0.54
390	5031	印南町	西神ノ川		0.41
390	5032	印南町	崎ノ原		0.13
390	5033	印南町	西神ノ川		0.07
390	5034	印南町	西神ノ川		0.28
390	5035	印南町	崎ノ原		0.04
390	5036	印南町	高串		0.37
390	5037	印南町	高串		0.63

## 山腹崩壊危険地区（県森林整備課）

（その4）

地区番号	市町村	大字	字	面積 (ha)	備考
390	5038	印南町	高串	0.15	
390	5039	印南町	高串	0.44	
390	5040	印南町	上洞	0.24	
390	5041	印南町	上洞	0.30	
390	5042	印南町	川又	0.22	
390	5043	印南町	川又	0.34	
390	5044	印南町	明神川	0.07	
390	5045	印南町	印南原	西南畑	0.07
390	5046	印南町	印南原	西南畑	0.08
390	5047	印南町	印南原	西南畑	0.08
390	5048	印南町	印南原	西南畑	0.04
390	5051	印南町	印南原	白河	0.11
390	5052	印南町	印南原	白河	0.10
390	5053	印南町	印南原	白河	0.11
390	5054	印南町	印南原	白河	0.69
390	5055	印南町	印南原	白河	0.34
390	5056	印南町	上洞	高串	0.48
390	5057	印南町	上洞	高串	0.27
390	5058	印南町	小原		0.23
390	5059	印南町	小原		0.17
390	5060	印南町	印南原	西南畑	0.06
390	5061	印南町	印南原		0.56
390	5062	印南町	印南原		0.32
390	5063	印南町	印南原		0.10
390	5065	印南町	印南原	白河	0.07
390	5067	印南町	印南原	東南畑	0.07
390	5068	印南町	印南原	東南畑	0.10
390	5069	印南町	印南原	白河	0.04
390	5070	印南町	印南原		0.05
390	5071	印南町	印南原		0.16
390	5072	印南町	印南原		0.17
390	5073	印南町	印南原		0.09
390	5074	印南町	印南原		0.29
390	5075	印南町	印南原	白河	0.07
390	5076	印南町	印南原	白河	0.07
390	5077	印南町	印南原	白河	0.03
390	5078	印南町	印南原	白河	0.05
390	5079	印南町	美里	脇ノ谷	0.24
390	5080	印南町	印南原	白河	0.06
390	5081	印南町	美里	脇ノ谷	0.72
390	5082	印南町	美里	脇ノ谷	0.05
390	5083	印南町	美里	脇ノ谷	0.14
390	5084	印南町	美里	脇ノ谷	0.11
390	5085	印南町	美里	脇ノ谷	0.25
390	5086	印南町	美里	脇ノ谷	0.21
390	5087	印南町	美里	脇ノ谷	0.13
390	5088	印南町	美里	脇ノ谷	0.41

## 山腹崩壊危険地区（県森林整備課）

（その5）

地区番号	市町村	大字	字	面積 (ha)	備考
390	5089	印南町	美里	脇ノ谷	0.17
390	5090	印南町	美里	脇ノ谷	0.08
390	5091	印南町	美里	脇ノ谷	0.81
390	5092	印南町	皆瀬川	中皆瀬川	0.18
390	5093	印南町	美里	脇ノ谷	0.09
390	5094	印南町	美里	脇ノ谷	0.31
390	5095	印南町	印南原		0.22
390	5096	印南町	印南原		0.21
390	5097	印南町	印南原		0.10
390	5098	印南町	明神川	中地	0.07
390	5099	印南町	明神川	中地	0.15
390	5100	印南町	明神川	中地	0.12
390	5101	印南町	明神川	中地	0.09
390	5102	印南町	明神川	中地	0.08
390	5103	印南町	印南原		0.13
390	5104	印南町	明神川	中地	0.04
390	5105	印南町	明神川		0.07
390	5106	印南町	明神川		0.06
390	5107	印南町	明神川		0.06
390	5108	印南町	明神川		0.20
390	5109	印南町	南谷		0.10
390	5110	印南町	南谷		0.36
390	5111	印南町	印南原		0.03
390	5112	印南町	丹生		0.03
390	5113	印南町	丹生		0.12
390	5115	印南町	丹生		0.13
390	5116	印南町	丹生		0.04
390	5117	印南町	丹生		0.62
390	5118	印南町	丹生		0.08
390	5119	印南町	古井		0.04
390	5120	印南町	古井		0.23
390	5121	印南町	榎川	新田	0.73
390	5122	印南町	榎川	新田	0.08
390	5123	印南町	榎川	新田	0.51
390	5124	印南町	榎川		0.05
390	5125	印南町	榎川		0.15
390	5126	印南町	榎川	出合	0.37
390	5127	印南町	榎川		0.13
390	5128	印南町	榎川		0.32
390	5129	印南町	榎川	中央	0.41
390	5130	印南町	榎川	出合	0.39
390	5131	印南町	丹生		0.34
390	5132	印南町	印南原	滝ノ口	0.23
390	5133	印南町	丹生		0.04
390	5134	印南町	丹生		0.10
390	5135	印南町	丹生		0.14
390	5136	印南町	丹生		0.08

## 山腹崩壊危険地区（県森林整備課）

（その6）

地区番号	市町村	大字	字	面積 (ha)	備考
390	5137	印南町	丹生	0.12	
390	5138	印南町	丹生	0.10	
390	5139	印南町	丹生	0.04	
390	5140	印南町	丹生	0.20	
390	5141	印南町	印南原	滝ノ口	0.07
390	5142	印南町	南谷		0.04
390	5143	印南町	印南原	滝ノ口	0.90
390	5144	印南町	印南原	滝ノ口	0.10
390	5145	印南町	印南原	滝ノ口	0.19
390	5146	印南町	印南原	滝ノ口	0.06
390	5147	印南町	印南原	滝ノ口	0.10
390	5148	印南町	南谷		0.08
390	5150	印南町	南谷		0.08
390	5151	印南町	南谷		0.06
390	5152	印南町	南谷		0.16
390	5153	印南町	南谷		0.74
390	5154	印南町	南谷		0.08
390	5155	印南町	南谷		0.11
390	5156	印南町	山口		0.14
390	5157	印南町	印南原		0.18
390	5158	印南町	山口	東山口	0.33
390	5159	印南町	羽六	下羽六	0.83
390	5160	印南町	羽六	下羽六	0.46
390	5161	印南町	羽六	下羽六	0.27
390	5162	印南町	羽六	下羽六	0.33
390	5163	印南町	山口		0.45
390	5164	印南町	山口		0.15
390	5165	印南町	山口	西山口	0.07
390	5166	印南町	山口		0.20
390	5167	印南町	山口		0.10
390	5168	印南町	印南	権現	0.10
390	5169	印南町	印南	権現	0.05
390	5170	印南町	印南	権現	0.21
390	5171	印南町	印南		1.80
390	5172	印南町	古屋		0.91
390	5173	印南町	宮ノ前		3.44
390	5174	印南町	宮ノ前		0.90
390	5175	印南町	古屋		0.07
390	5176	印南町	古屋		0.12
390	5177	印南町	宮ノ前		0.33
390	5178	印南町	宮ノ前		0.10
390	5179	印南町	印南		0.10
390	5180	印南町	印南		0.08
390	5181	印南町	印南		0.09
390	5182	印南町	印南		0.07
390	5183	印南町	印南		0.10
390	5184	印南町	印南		0.14

## 山腹崩壊危険地区（県森林整備課）

（その7）

地区番号	市町村	大字	字	面積 (ha)	備考
390	5185	印南町	印南	0.03	
390	5186	印南町	印南	0.28	
390	5187	印南町	印南	0.16	
390	5188	印南町	島田	0.36	
390	5189	印南町	印南	0.08	
390	5190	印南町	印南	0.09	
390	5191	印南町	西ノ地	0.06	
390	5192	印南町	島田	3.15	
390	5193	印南町	島田	0.08	
390	5194	印南町	島田	0.44	
390	5195	印南町	島田	0.26	
390	5196	印南町	島田	2.30	
390	5197	印南町	島田	0.59	
390	5198	印南町	島田	0.22	
390	5199	印南町	島田	0.23	
390	5200	印南町	島田	0.35	
390	5201	印南町	島田	1.21	
390	5202	印南町	島田	0.94	
390	5203	印南町	島田	1.26	
390	5204	印南町	島田	3.75	
390	5205	印南町	島田	3.97	
390	5206	印南町	島田	0.08	
390	5207	印南町	島田	0.36	
390	5208	印南町	島田	0.18	
390	5209	印南町	島田	0.29	
390	5210	印南町	島田	0.14	
390	5211	印南町	西ノ地	0.14	
390	5212	印南町	明神川	0.08	
390	5213	印南町	明神川	0.16	
390	5215	印南町	明神川	0.09	
390	5216	印南町	榎川	三ヶ井	0.07
390	5217	印南町	印南原		0.09
390	5218	印南町	丹生		0.47
390	5219	印南町	崎ノ原		0.40
390	5220	印南町	崎ノ原		0.26
390	5221	印南町	皆瀬川	上皆瀬川	0.46
390	5222	印南町	上洞		0.47
390	8001	印南町	南谷		7.31

計 304 箇所

計 260.09 ha

■山地災害危険箇所一覧表（崩壊土砂流出危険地区）

崩壊土砂流出危険地区（近畿中国森林管理局）

箇所番号	市町村	大字／字	国有林名	面積(ha)	備考
303909	1	印南町	川又	川又国有林	12.48
303909	2	印南町	川又	川又国有林	8.46

計 2 箇所 計 20.94 ha

崩壊土砂流出危険地区（県森林整備課）

（その1）

地区番号	市町村	大字	字	面積(ha)	備考
390	0001	印南町	南谷	東谷	50.99
390	0002	印南町	印南原	尻掛川	11.40
390	0003	印南町	印南原	尻掛川	5.16
390	0004	印南町	奈良井	笹野谷	9.60
390	0005	印南町	島田	崎山	17.23
390	0006	印南町	島田	名杭	79.86
390	0007	印南町	宮ノ前	上角	4.70
390	0008	印南町	古屋	上古屋	4.81
390	0009	印南町	西ノ地	池ノ谷	17.80
390	0010	印南町	羽六	研屋	9.77
390	0011	印南町	羽六	大川	11.93
390	0012	印南町	櫻川	出合	8.90
390	0013	印南町	櫻川	新田	4.92
390	0014	印南町	櫻川	白子谷	17.10
390	0015	印南町	西神ノ川	西神ノ川中	11.51
390	0016	印南町	高串	高串向	10.36
390	0017	印南町	上洞	佳家平	13.06
390	0018	印南町	川又	陰地	7.86
390	0019	印南町	川又	陰地	15.71
390	0020	印南町	川又	小森	46.71
390	1001	印南町	美里		2.16
390	1002	印南町	美里		14.51
390	1003	印南町	櫻川		0.50
390	1004	印南町	櫻川		4.53
390	1005	印南町	櫻川		2.12
390	1006	印南町	櫻川		4.50
390	1007	印南町	丹生		2.60
390	1008	印南町	皆瀬川		6.85
390	1009	印南町	松原		66.42
390	1010	印南町	松原		18.29
390	1011	印南町	崎ノ原		3.13
390	1012	印南町	丹生		9.03
390	1013	印南町	西神ノ川		45.41
390	1014	印南町	川又		48.33
390	1015	印南町	川又		4.77
390	1016	印南町	川又		23.81
390	1017	印南町	川又		4.87
390	1018	印南町	川又		15.00

## 崩壊土砂流出危険地区（県森林整備課）

（その2）

地区番号		市町村	大字	字	面積(ha)	備考
390	1019	印南町	川又		1.95	
390	1020	印南町	川又		34.53	
390	1021	印南町	川又		49.39	
390	1022	印南町	古井		8.38	
390	5001	印南町	崎ノ原		13.21	
390	5002	印南町	丹生		8.76	
390	5003	印南町	皆瀬川		11.39	
390	5004	印南町	皆瀬川		47.87	
390	5005	印南町	丹生		6.62	
390	5006	印南町	古井		9.01	
390	5007	印南町	古井		4.61	
390	5008	印南町	古井		2.52	
390	5009	印南町	古井		4.92	
390	5010	印南町	櫻川		12.21	
390	5011	印南町	櫻川		6.85	
390	5012	印南町	櫻川		10.27	
390	5013	印南町	櫻川		16.80	
390	5016	印南町	櫻川		11.38	
390	5018	印南町	櫻川		5.67	
390	5019	印南町	皆瀬川		4.93	
390	5020	印南町	古井		7.23	
390	5021	印南町	古井		14.26	
390	5023	印南町	古井		1.76	
390	5024	印南町	古井		21.70	
390	5025	印南町	古井		4.50	
390	5026	印南町	古井		5.33	
390	5027	印南町	古井		5.16	
390	5028	印南町	印南原		11.88	
390	5029	印南町	印南原		5.58	
390	5030	印南町	印南原		12.66	
390	5034	印南町	羽六		24.41	
390	5035	印南町	羽六		41.39	
390	5037	印南町	櫻川		15.49	
390	5038	印南町	印南原		4.97	
390	5039	印南町	川又		45.98	
390	5042	印南町	川又		25.17	
390	5043	印南町	川又		16.96	
390	5044	印南町	上洞		73.00	
390	5045	印南町	上洞		11.89	
390	5046	印南町	上洞		3.76	
390	5047	印南町	上洞		6.15	
390	5048	印南町	上洞		12.03	
390	5049	印南町	上洞		11.19	
390	5050	印南町	上洞		2.98	
390	5051	印南町	上洞		20.54	
390	5052	印南町	上洞		28.90	
390	5054	印南町	上洞		41.81	
390	5055	印南町	小原		3.78	

## 崩壊土砂流出危険地区（県森林整備課）

（その3）

地区番号	市町村	大字	字	面積(ha)	備考
390	5056	印南町	田ノ垣内	17.18	
390	5057	印南町	小原	8.14	
390	5058	印南町	小原	6.62	
390	5059	印南町	西神ノ川	1.73	
390	5060	印南町	西神ノ川	39.25	
390	5061	印南町	西神ノ川	32.49	
390	5062	印南町	崎ノ原	11.32	
390	5063	印南町	丹生	5.24	
390	5064	印南町	丹生	8.13	
390	5065	印南町	小原	37.35	
390	5066	印南町	小原	4.12	
390	5067	印南町	小原	2.36	
390	5068	印南町	小原	7.31	
390	5069	印南町	小原	2.13	
390	5070	印南町	小原	5.19	
390	5071	印南町	小原	10.92	
390	5072	印南町	小原	6.11	
390	5074	印南町	小原	31.92	
390	5075	印南町	皆瀬川	10.11	
390	5076	印南町	明神川	5.01	
390	5077	印南町	印南原	5.09	
390	5079	印南町	美里	53.48	
390	5080	印南町	印南原	3.34	
390	5082	印南町	櫻川	7.99	
390	5083	印南町	櫻川	3.16	
390	5084	印南町	櫻川	68.19	
390	5085	印南町	櫻川	25.62	
390	5086	印南町	櫻川	3.90	
390	5087	印南町	櫻川	4.86	
390	5088	印南町	羽六	6.44	
390	5089	印南町	羽六	3.85	
390	5090	印南町	櫻川	118.49	
390	5091	印南町	津井	77.38	
390	5092	印南町	津井	36.60	
390	5095	印南町	羽六	36.60	
390	5096	印南町	古屋	5.55	
390	5097	印南町	古屋	4.14	
390	5098	印南町	印南原	8.75	
390	5099	印南町	印南原	18.12	
390	5100	印南町	印南原	4.42	
390	5101	印南町	印南原	64.21	
390	5102	印南町	古屋	2.57	
390	5103	印南町	古屋	4.13	
390	5104	印南町	古屋	2.21	
390	5105	印南町	古屋	4.47	
390	5106	印南町	島田	6.34	
390	5107	印南町	西ノ地	4.68	
390	5108	印南町	西ノ地	5.18	

## 崩壊土砂流出危険地区（県森林整備課）

（その4）

地区番号		市町村	大字	字	面積(ha)	備考
390	5109	印南町	島田		7.78	
390	5110	印南町	島田		6.12	
390	5111	印南町	島田		6.39	
390	5113	印南町	島田		10.50	
390	5115	印南町	島田		16.42	
390	5116	印南町	島田		2.07	
390	5117	印南町	島田		14.32	
390	5118	印南町	島田		10.01	
390	5119	印南町	島田		43.83	
390	5120	印南町	島田		2.31	
390	5123	印南町	古屋		2.67	
390	5125	印南町	古屋	池ノ谷	45.41	
390	5126	印南町	古屋		5.88	
390	5128	印南町	古屋		1.58	
390	5129	印南町	古屋		1.39	
390	5130	印南町	檜川		7.52	
390	5131	印南町	檜川		1.89	
390	5132	印南町	檜川		7.58	
390	5133	印南町	檜川		4.45	
390	5134	印南町	古屋		2.10	
390	5135	印南町	古屋		4.00	
390	5136	印南町	檜川		6.54	
390	5137	印南町	古屋		6.49	
390	5140	印南町	古屋		3.14	
390	5142	印南町	羽六		6.80	
390	5143	印南町	羽六		2.64	
390	5144	印南町	檜川		11.73	
390	5145	印南町	古屋		2.40	
390	5146	印南町	皆瀬川		4.57	
390	5147	印南町	皆瀬川		1.42	
390	5148	印南町	崎ノ原		1.25	
390	5149	印南町	崎ノ原		1.87	
390	5150	印南町	皆瀬川		3.71	
390	5151	印南町	皆瀬川		3.04	
390	5152	印南町	美里		19.41	
390	5153	印南町	丹生		2.83	
390	5154	印南町	松原		4.02	
390	5156	印南町	松原		5.01	
390	5157	印南町	松原		1.65	
390	5158	印南町	松原		5.13	
390	5159	印南町	美里		2.57	
390	5160	印南町	美里		8.78	
390	5161	印南町	美里		1.92	
390	5162	印南町	美里		0.91	
390	5163	印南町	美里		8.93	
390	5164	印南町	美里		2.19	
390	5165	印南町	美里		9.94	
390	5166	印南町	美里		6.23	

## 崩壊土砂流出危険地区（県森林整備課）

（その5）

地区番号		市町村	大字	字	面積(ha)	備考
390	5167	印南町	美里		1.16	
390	5168	印南町	印南原		1.86	
390	5169	印南町	印南原		5.08	
390	5170	印南町	印南原		15.29	
390	5171	印南町	印南原		2.26	
390	5172	印南町	印南原		1.22	
390	5173	印南町	印南原		1.90	
390	5174	印南町	印南原		2.57	
390	5175	印南町	印南原		1.82	
390	5176	印南町	印南原		1.32	
390	5177	印南町	印南原		0.48	
390	5179	印南町	印南原		0.83	
390	5180	印南町	印南原		1.38	
390	5182	印南町	印南原		2.14	
390	5183	印南町	印南原		2.18	
390	5184	印南町	印南原		3.30	
390	5185	印南町	印南原		1.11	
390	5186	印南町	印南原		2.21	
390	5187	印南町	印南原		1.72	
390	5188	印南町	印南原		1.51	
390	5190	印南町	印南原		0.47	
390	5191	印南町	印南原		0.81	
390	5193	印南町	印南原		1.74	
390	5194	印南町	印南原		2.55	
390	5195	印南町	印南		1.12	
390	5196	印南町	印南		0.79	
390	5197	印南町	印南		1.11	
390	5198	印南町	印南		1.54	
390	5199	印南町	印南		1.76	
390	5219	印南町	山口		50.30	
390	5220	印南町	山口	津瀬	4.65	
390	5224	印南町	美里		5.85	
390	5225	印南町	川又		2.24	
390	5226	印南町	南谷		22.01	
390	5227	印南町	山口		5.11	

計 217 箇所

計 2729.79 ha

■警戒を要するため池、町内ため池一覧

○警戒を要するため池

No.	ため池名	重要度	所在地	受益面積	貯水量	満水面積	堤高	堤長	天端幅
1	踊谷池	A	印南	10.0ha	8,000m <sup>3</sup>	0.003km <sup>2</sup>	6.1m	41.5m	2.0m
2	真谷池	A	津井	16.0ha	11,000m <sup>3</sup>	0.004km <sup>2</sup>	10.0m	62.0m	3.0m
3	片見谷池	A	印南	20.0ha	7,000m <sup>3</sup>	0.002km <sup>2</sup>	7.8m	36.0m	2.4m
4	大谷池(山口)	A	山口	5.5ha	9,000m <sup>3</sup>	0.003km <sup>2</sup>	11.2m	44.0m	1.8m
5	池ノ谷池(山口)	A	山口	2.7ha	5,000m <sup>3</sup>	0.002km <sup>2</sup>	8.1m	33.0m	2.2m
6	尻掛川池	A	印南原	60.0ha	119,000m <sup>3</sup>	0.037km <sup>2</sup>	11.4m	90.7m	4.2m
7	龍池	A	印南原	0.3ha	1,000m <sup>3</sup>	—	1.5m	15.0m	3.3m
8	仏谷池	A	印南原	0.3ha	2,000m <sup>3</sup>	—	—	21.7m	2.2m
9	こずけ峠池	A	印南原	7.0ha	9,000m <sup>3</sup>	0.003km <sup>2</sup>	7.0m	42.0m	4.0m
10	切山谷池	A	南谷	2.0ha	6,000m <sup>3</sup>	0.003km <sup>2</sup>	10.3m	45.8m	2.3m
11	沼池	A	小原	0.6ha	2,000m <sup>3</sup>	—	4.4m	21.5m	2.0m
12	堂ノ谷池	A	美里	0.6ha	2,000m <sup>3</sup>	0.001km <sup>2</sup>	5.7m	27.5m	2.2m
13	用谷奥池	A	美里	8.0ha	19,000m <sup>3</sup>	0.006km <sup>2</sup>	7.4m	38.5m	3.0m
14	内之畑池	A	古井	3.5ha	5,000m <sup>3</sup>	0.002km <sup>2</sup>	9.3m	3.7m	1.5m
15	市野瀬池	A	古井	1.5ha	—	0.002km <sup>2</sup>	10.0m	31.2m	1.8m
16	大池(古井)	A	古井	13.0ha	34,000m <sup>3</sup>	0.012km <sup>2</sup>	11.0m	73.0m	2.5m
17	高瀬池	A	榎川	1.6ha	27,000m <sup>3</sup>	0.004km <sup>2</sup>	9.5m	34.0m	4.5m
18	亀尾池(古屋)	A	古屋	15.0ha	25,000m <sup>3</sup>	0.009km <sup>2</sup>	9.0m	42.6m	3.8m
19	橋ヶ谷池	A	島田	0.5ha	—	0.002km <sup>2</sup>	10.5m	36.0m	3.5m
20	暗狩池	A	島田	0.6ha	3,000m <sup>3</sup>	0.001km <sup>2</sup>	6.7m	33.5m	1.9m
21	榎本池	A	島田	0.2ha	2,000m <sup>3</sup>	—	4.0m	22.0m	1.4m
22	苗代川池	A	西ノ地	20.0ha	57,000m <sup>3</sup>	0.014km <sup>2</sup>	12.4m	46.0m	3.0m
23	びしゃが池	A	西ノ地	1.5ha	—	0.005km <sup>2</sup>	12.0m	26.8m	3.8m
24	田ノ口新池	A	西ノ地	3.0ha	11,000m <sup>3</sup>	0.004km <sup>2</sup>	7.1m	107.5m	3.2m

注) 警戒を要するため池

警戒を要するため池について、以下の①から④の定義に該当するもので定められており、重要度に応じてランク分けされている。

- ① 決壊した場合に病院、学校等の重要な公共施設への影響を与えるおそれがあるもの
- ② 施設規模の大きいもの（堤高10m以上又は貯水量10万トン以上）
- ③ 重要水防箇所として位置付けられているもの
- ④ その他必要と認められるもの

出典：1)和歌山県地域防災計画資料編（平成28年度修正版）

出典：2)「印南町ため池台帳」印南町建設課調べ（平成30年2月）

## ○町内ため池一覧

(その1)

No.	ため池名称	所在地	ため池の決壊による 浸水想定区域図*	警戒を要するため池	
					重要度
T-1	踊谷池	印南	○	○	A
T-2	真谷池	津井	○	○	A
T-3	片見谷池	印南	○	○	A
T-4	大谷池(山口)	山口	○	○	A
T-5	寺谷奥池	山口	○	—	—
T-6	池ノ谷池(山口)	山口	○	○	A
T-7	峠谷池	印南原	○	—	—
T-8	尻掛川池	印南原	○	○	A
T-9	隠野池	印南原	○	—	—
T-10	日高谷池	印南原	○	—	—
T-11	境松大池	印南原	○	—	—
T-12	龍池	印南原	—	○	A
T-13	仏谷池	印南原	—	○	A
T-14	坂井谷池	印南原	○	—	—
T-15	外内池(印南原)	印南原	○	—	—
T-16	平野岡池(印南原)	印南原	○	—	—
T-17	糸巻池	印南原	○	—	—
T-18	こずけ峠池	印南原	○	○	A
T-19	平原奥池	印南原	○	—	—
T-20	平原池	印南原	○	—	—
T-21	ばんどめ池	印南原	○	—	—
T-22	池尻大池	立石	○	—	—
T-23	宇津木谷池	明神川	○	—	—
T-24	切山谷池	南谷	○	○	A
T-25	片河池	南谷	○	—	—
T-26	松山池	南谷	○	—	—
T-27	大谷池	南谷	○	—	—
T-28	茅ヶ谷池	南谷	○	—	—
T-29	炭屋谷池	南谷	○	—	—
T-30	長池(南谷)	南谷	○	—	—
T-31	仲田ため池	南谷	○	—	—
T-32	沼田池	御坊市 塩屋町北塩屋	○	—	—
T-33	東谷池	南谷	○	—	—
T-34	沼池	小原	—	○	A
T-35	寺谷池	丹生	○	—	—

(その2)

No.	ため池名称	所在地	ため池の決壊による 浸水想定区域図※	警戒を要するため池	
					重要度
T-36	堂ノ谷池	美里	○	○	A
T-37	用谷奥池	美里	○	○	A
T-38	用谷下池	美里	○	—	—
T-39	深山池	古井	○	—	—
T-40	内之畑池	古井	○	○	A
T-41	市野瀬池	古井	○	○	A
T-42	寄谷池	古井	○	—	—
T-43	中池(古井)	古井	○	—	—
T-44	大池(古井)	古井	○	○	A
T-45	高瀬池	榎川	○	○	A
T-46	白木谷池	羽六	○	—	—
T-47	津井谷池	羽六	○	—	—
T-48	亀尾池(古屋)	古屋	○	—	—
T-49	亀尾池(古屋)	古屋	○	○	A
T-50	猪ノ谷池	宮ノ前	○	—	—
T-51	猪ノ谷奥池	宮ノ前	○	—	—
T-52	楠本池	島田	○	—	—
T-53	井ノ谷池	島田	○	—	—
T-54	長性谷池	島田	○	—	—
T-55	橋ヶ谷池	島田	○	○	A
T-56	暗狩池	島田	—	○	A
T-57	榎本池	島田	—	○	A
T-58	橘谷池	島田	○	—	—
T-59	池谷池	西ノ地	○	—	—
T-60	苗代川池	西ノ地	○	○	A
T-61	新池(西ノ地)	西ノ地	○	—	—
T-62	観音ため池	西ノ地	○	—	—
T-63	びしゃが池	西ノ地	○	○	A
T-64	田ノ口新池	西ノ地	○	○	A
町内ため池:64箇所			浸水想定区域図作成:57箇所	警戒を要するため池:24箇所	

※) ため池の決壊による浸水想定区域図

下流の人家や公共施設等に被害が及ぶと想定されるため池を対象に作成。

浸水想定区域の詳細については、「印南町ため池ハザードマップ」(印南町建設課) 参照。



■雨量観測所一覧

観測所名	所在地	管理者	観測者		電話	備考
印南町公民館	印南町印南 2009-1	和歌山県	雨量集中管理システム		0738-42-0120	印南川
川又集会センター	印南町川又 334	"	"		"	切目川
切目川防災センター	印南町古井 623	"	"		"	切目川
稲原防災センター	印南町印南原 4850	"	"		"	印南川
切目社会教育センター	印南町西ノ地 1285	"	"		"	切目川

■水位観測所一覧

河川名	観測所	所在地	設置場所	水位		堤防高		管理者	観測者	電話
				水防団 待機	はん濫 注意	左岸	右岸			
切目川	古井	印南町古井	深山橋左岸上流 30m	2.00	2.50	4.80	4.90	和歌山県	テレメーター	
切目川	古屋	印南町古屋	共栄橋	3.60	3.90	6.30	6.40	和歌山県	テレメーター	
印南川	山口	印南町山口	柏橋右岸下流 50m	1.50	2.00	4.30	4.00	和歌山県	テレメーター	
印南川	印南	印南町印南	梅ノ坪橋下流 左岸 60m	1.50	2.00	4.40	4.40	印南町	建設課職員	0738-42-0120 0738-42-1734

## ■〔平成 18 年公表〕和歌山県地震被害想定結果

和歌山県地震被害想定調査報告書（平成 18 年 3 月）のなかで、本町に大きな影響を及ぼす直下型地震は以下に示すとおりである。

- 和歌山県内の中央構造線断層帯を起震断層とする地震（以下「中央構造線による地震」という。）

表 1-11. 想定される地震の規模

区 分	中央構造線による地震
地震の規模 (マグニチュード)	8.0 相当
震源断層の位置	中央構造線 (淡路島南沖～和歌山・奈良県境付近)
震源断層の深さ	4～14 km

出典：和歌山県地震被害想定調査報告書（平成 18 年 3 月）

季節あるいは時刻が被害予測に大きい影響を与える火災や人的被害を検討するため、時刻及び季節について、以下の 2 とおりの組み合わせで予測を行っている。

- 冬 5 時：多くの人々が自宅で就寝中であり、火気の使用が少ない時間帯
- 冬 18 時：炊事や暖房で火気の使用頻度が高くなる季節・時間帯

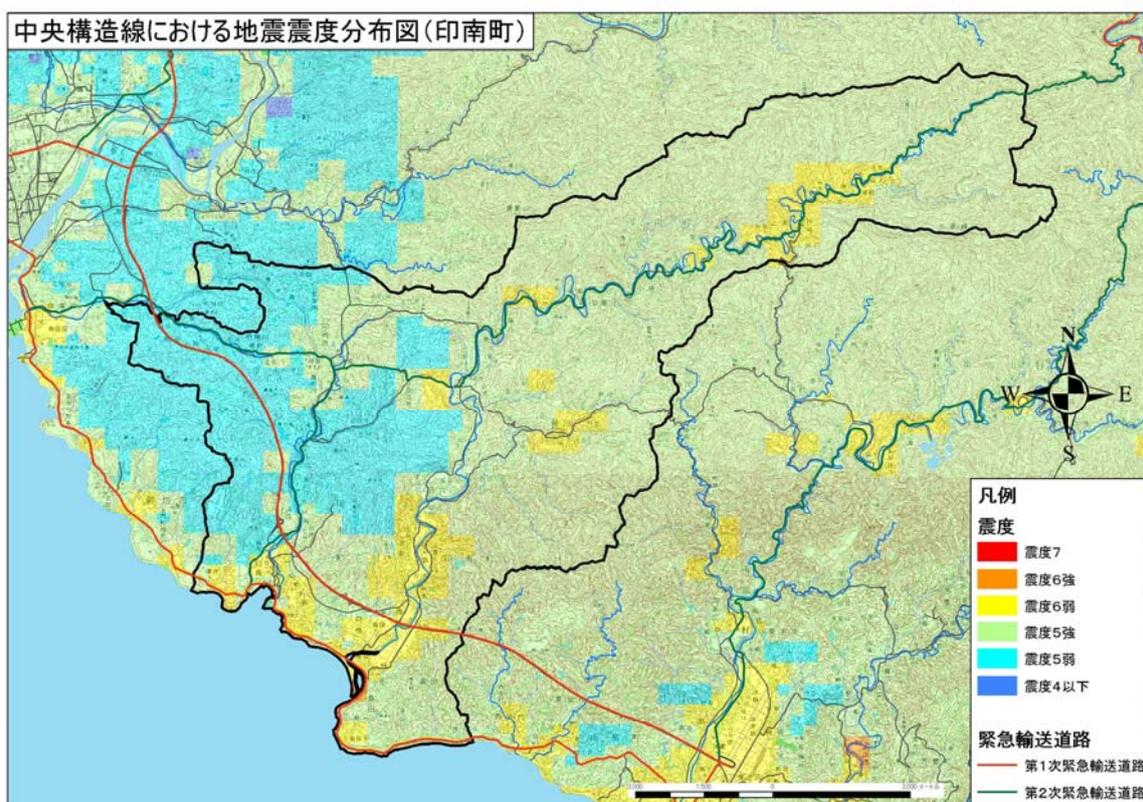
ここで、人的被害予測では、冬 5 時のケースでの死者数が最も多く、火災被害予測では冬 18 時のケースの延焼被害が最も多い結果となっていることから、人的被害については冬 5 時のケースを、建物被害については冬 18 時のケースの結果を整理する。

### ■中央構造線による地震

淡路島南沖～和歌山・奈良県境付近で起きる地震で、地震の規模はマグニチュード 8.0、震源の深さは約 4～14 km で想定される。

和歌山市から旧橋本市にかけての紀の川沿いの低地で震度 7 の揺れが予測されており、本町では震度 6 弱の揺れが予測されている。

図1-1. 中央構造線による地震における震度分布



出典：和歌山県地震被害想定調査報告書（平成18年3月）

●被害想定の結果

① 人的被害

■中央構造線による地震

紀北を中心として建物倒壊による人的被害が多く予測されている。

冬5時のケースでの死者数が最も多く、県下全域で約4千6百人の死者が予測されている。

表1-12. 本町における人的被害（冬5時）

地震区分	死者数(人)					負傷者総数(人)	重症者数(人)	中等傷者数(人)	要救助者数(人)
	死者総数(人)	建物倒壊による死者数(人)	津波による死者数(人)	がけ崩れによる死者数(人)	火災による死者数(人)				
中央構造線による地震	6	5	—	0	0	38	4	35	17

注) 小数点以下の値は四捨五入のため、合計値は必ずしも一致しない。

出典：和歌山県地震被害想定調査報告書（平成18年3月）

② 建物被害

■ 中央構造線による地震

紀の川沿いの市町の多くは 20～40%全壊・焼失率が予測されており、特に冬 18 時のケースでは火災による焼失が多く、和歌山市や旧海南市では 50%近い全壊・焼失率になると予測されている。

都市施設の多い紀北に被害が集中するため、県下全域で 10 万 5 千（冬 5 時）～13 万 7 千（冬 18 時）棟程度の全壊・焼失被害が予測されている。

表 1-13. 本町における建物被害（冬 18 時）

地震区分	現況建物数 (棟)	総数 (全壊・ 焼失) (棟)	(全壊・ 焼失率) (%)	地震動 道による 全壊 (棟)	液状化 による 全壊 (棟)	がけ崩 れによる 全壊 (棟)	津波に よる 全壊 (棟)	火災によ る焼失 (棟)

注) 小数点以下の値は四捨五入のため、合計値は必ずしも一致しない。

出典：和歌山県地震被害想定調査報告書（平成 18 年 3 月）

■津波の到達時間と避難記録（記録のある3大地震）

発生年 及び 地震の名称	津波の到達時間			避難の記録
	地震の発生時刻	津波の到達時刻	到達時間	
1707年 宝永地震	旧10月4日 (10月28日) 牛の下刻 (午前11時～12時) (印定寺合同位牌 記録の裏書)	末の上刻 (午後1時～2時)	両時刻の差から 1～3時間の間  2時間?	前代未聞の出来 事で皆ことごと く流され溺れ た。
1854年 安政南海地震	旧11月5日(12月24日) 七ツ時頃ことのほか大きな地震と 津波あり。(山口最勝寺の記録)		古文書の記録か ら地震直後と推 定。	
	旧11月5日 (12月24日) 申刻頃 (午後4時頃) (印南玉置善右 衛門の記録)	地震後煙草なら ば2～3服吸え るぐらいの時間 をあけてやって きた。	地震直後当時の 煙草2～3服は 4～6分と推 定。	印南地区 地浜の集落の逃 げ場所は要害 山。 本郷、坂本の人 は、東宮山へ逃 げた。
	旧11月5日 (12月24日) 昼の七ツ時頃 (午後4時頃) (島田玉置家の 記録)	日没頃に海面が 高くなる。	12月24日頃の日 没が早いことか ら地震直後。	島田地区 寺の岡へと駆け 上がった。
	旧11月5日(12月24日) 七ツ時頃(午後4時頃) (切目勝本源太郎覚書)			切目(西ノ地) 本村の人々は道 の上の畑まで避 難し、畑で一夜 を明かした。
1946年 南海地震	12月21日 午前4時19分 (昭和紀伊洪水 の記録)	午前4時24分頃	5分後。 潮の引き全然 なし	印南地区 要害山・上野 山・一念寺・西 岸寺谷・東光 寺・観音 寺印南地区の6 割避難、4割は 家の中に閉じこ められる。 浜・地方集落で は避難途中に死 者がでる。
		震後約10分第一波つづいて9回に 及ぶ。 第2と第3波が最も激しい。 (印南町役場)	約5分後 津波が来襲 (切目青年団)	

■防災上の配慮を要する者が利用する施設

No.	施設名称	所在地	津波災害 警戒区域	洪水浸水 区域	土砂災害 警戒区域	電話
1	カルフル・ド・ ルポ印南	印南町山口 150-1			○	42-8100
2	いなみこども園	印南町山口 150-3				42-1177
3	川口医院	印南町印南 3140-1	○			42-0237
4	西岡外科	印南町印南 2275	○			42-0237
5	小溝クリニック	印南町島田 1163-11	○			43-8000
6	上平医院	印南町印南 2245-1	○			42-0274
7	笹野クリニック	印南町古井 521				45-0880
8	いなみっ子交流 センター	印南町印南 1986	○			42-1170
9	三和デイサービス 印南店	印南町印南 1961-6	○			42-1180
10	作業所 陽	印南町西ノ地 1290-1	○			43-1150
11	ワークメイト印南	印南町印南 4485	○		○	42-1186
12	WSB和歌山いなみ	印南町羽六 1130			○	20-1131
13	切目社会教育 センター	印南町西ノ地 1285	○	○		43-0773

■印南町災害対策本部条例（印南町条例第13号）

昭和37年12月20日議決

昭和37年12月24日公布

（目的）

第1条 この条例は災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第23条第6項の規定に基づき、印南町災害対策本部に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（組織）

第2条 災害対策本部長は災害対策本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長は、災害対策本部長を助け災害対策本部長に事故あるときはその職務を代理する。

3 災害対策本部員は、災害対策本部長の命をうけ、災害対策本部の事務に従事する。

（部）

第3条 災害対策本部長は、必要と認めるときは災害対策本部に部を置くことができる。

2 部に属する災害対策本部員は、災害対策本部長が指名する。

3 部に部長を置き災害対策本部長の指名する災害対策本部員がこれに当たる。

4 部長は部の事務を掌理する。

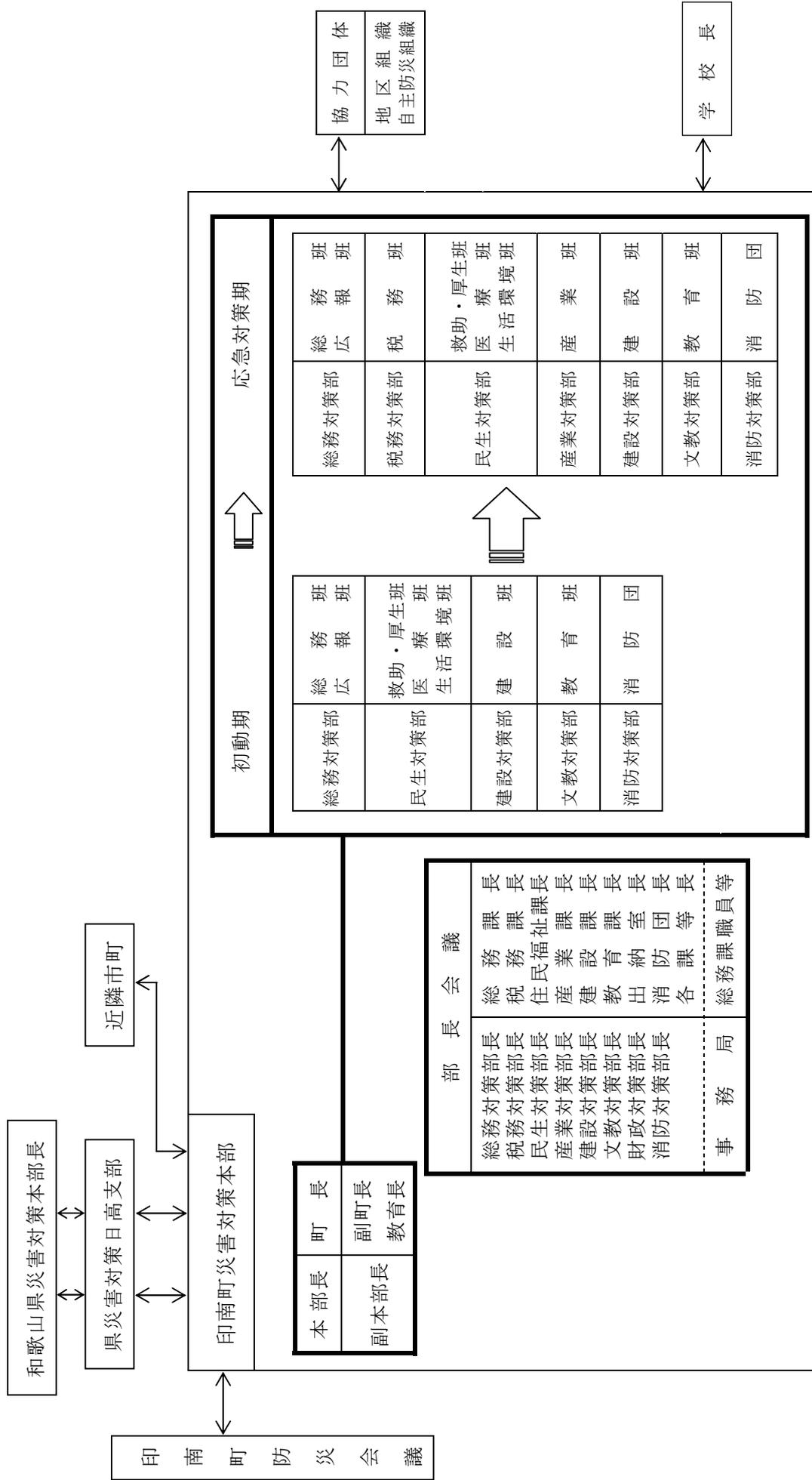
（雑則）

第4条 前各条に定めるもののほか、災害対策本部に関し必要な事項は災害対策本部長が定める。

附 則

この条例は公布の日から施行する。

■ 印南町災害対策本部系統図



■印南町災害対策本部初動期事務分掌（全体図）

初動期

本部長（町長）	副本部長（副町長・教育長）
1 災害対策本部設置の宣言をする。 ●役場庁舎または代替施設において、部長会議からの報告を受け、 2 避難の勧告・指示の意思決定 3 自衛隊災害派遣要請の意思決定 4 広域応援要請の意思決定	
等を行い、指示を与える。	

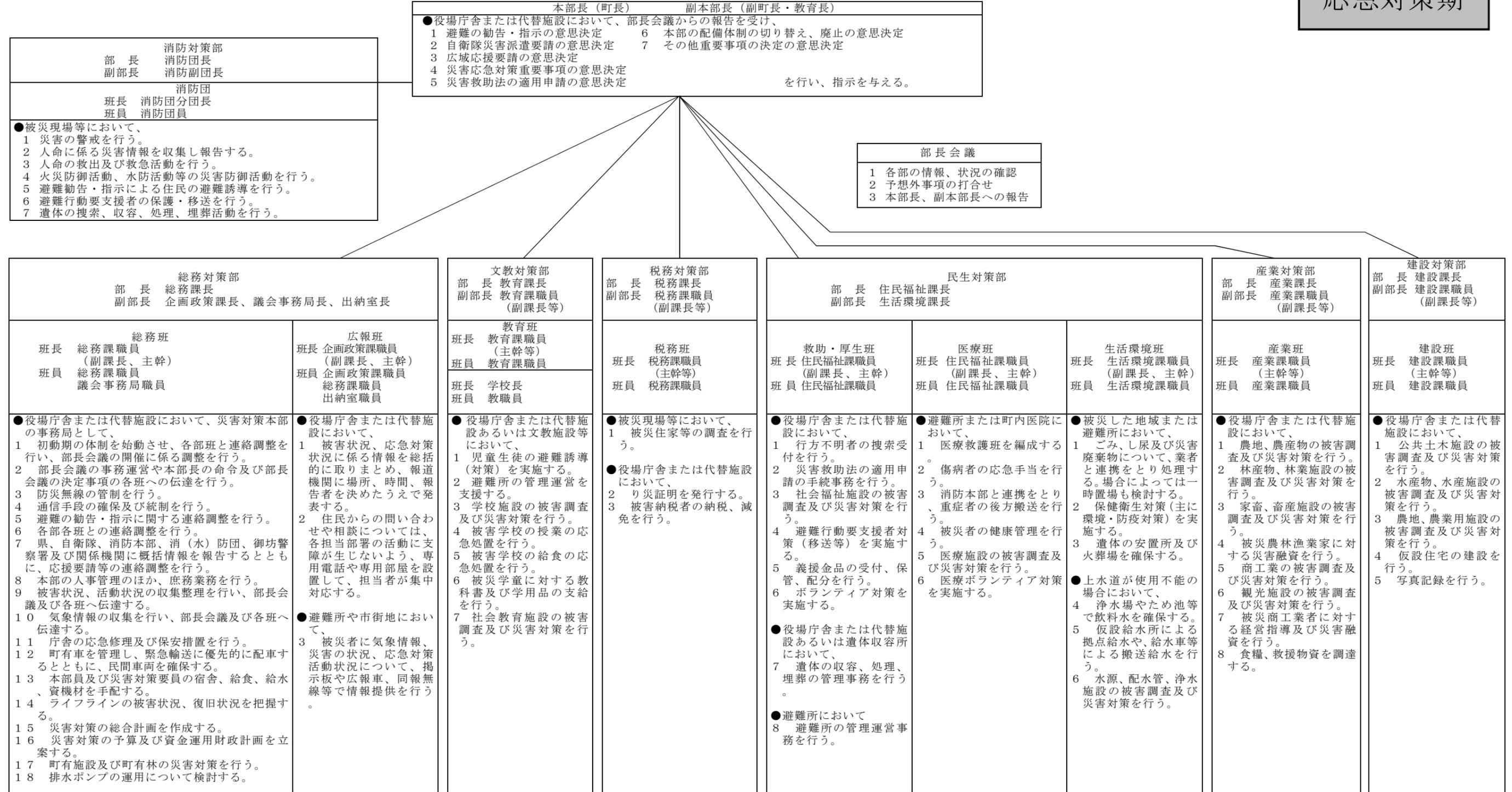
部 長 会 議
1 各部の情報、状況の確認
2 予想外事項の打合せ
3 本部長、副本部長への報告

<b>総務対策部</b> 部 長 総務課長 副部長 税務課長、企画政策課長、議会事務局長、出納室長		<b>民生対策部</b> 部 長 住民福祉課長 副部長 生活環境課長、産業課長			<b>建設対策部</b> 部 長 建設課長 副部長 建設課職員（副課長等）		<b>文教対策部</b> 部 長 教育課長 副部長 教育課職員（副課長等）		<b>消防対策部</b> 部 長 消防団長 副部長 消防副団長				
<b>総務班</b> 班長 総務課職員（副課長、主幹） 班員 総務課職員、税務課職員、議会事務局職員		<b>広報班</b> 班長 企画政策課職員（副課長、主幹） 班員 企画政策課職員、総務課職員、出納室職員		<b>救助・厚生班</b> 班長 住民福祉課職員（副課長、主幹） 班員 住民福祉課職員、産業課職員	<b>医療班</b> 班長 住民福祉課職員（副課長、主幹） 班員 住民福祉課職員、産業課職員	<b>生活環境班</b> 班長 生活環境課職員（副課長、主幹） 班員 生活環境課職員、産業課職員		<b>建設班</b> 班長 建設課職員（主幹等） 班員 建設課職員		<b>教育班</b> 班長 教育課職員（主幹等） 班員 教育課職員		<b>消防団</b> 班長 消防団分団長 班員 消防団員	
●役場庁舎または代替施設において、災害対策本部の事務局として、 1 初動期の体制を始動させ、各部班と連絡調整を行い、部長会議の開催に係る調整を行う。 2 人命に係る被害情報及び気象情報等を部長会議に上申する。 3 避難の勧告・指示に関する連絡調整を行う。 4 通信手段の確保及び統制を行う。 5 県、自衛隊、消防本部、消（水）防団、御坊警察署及び関係機関に概括情報を報告するとともに、応援要請等の連絡調整を行う。 6 人命に係る被害情報及び気象情報等を取りまとめる。 7 庁舎の応急修理及び保安措置を行う。 8 町有車を管理し、緊急輸送に優先的に配車するとともに、民間車両を確保する。 9 本部員及び対策要員の給食、給水を手配する。 10 ライフラインの被害状況を把握する。 11 排水ポンプの運用について検討する。		●役場庁舎または代替施設において、 1 総務班に集中した人命に係る情報を報道機関に場所、時間、報告者を決めたいうで発表する。 2 警報等の伝達を行う。 3 住民からの問い合わせや相談については、各担当部署の活動に支障が生じないよう、専用電話や専用部屋を設置して、担当者が集中対応する。 ●避難所や市街地において、 4 被災者に災害の状況や応急対策活動について、掲示板や広報車等で情報提供を行う。		●役場庁舎または代替施設において、 1 応援部隊の受入調整を行う。 2 行方不明者の捜索受付を行う。 3 総務班に集中した被害情報をもとに、食糧及び生活必需品の調達ならびに炊き出しを行う。 4 避難行動要支援者対策を検討・実施する。 5 災害救助法の適用申請の事務を担当する。 6 ボランティア対策を実施する。 7 避難所の開設を行う。	●避難所または町内医院において、 1 救護所を開設し、救護活動を行う。 2 消防本部と連携をとり、重症者の後方搬送を行う。 3 保健衛生対策（主に健康管理対策）を実施する。 4 必要な保健活動方針を決定し、県に適切な支援を求める。 ●役場庁舎または代替施設において、 5 上水道が使用不能の場合、医療用水を確保し、救護所へ搬送する。	●役場庁舎または代替施設において、 1 仮設給水所による拠点給水や、給水車等による搬送給水を行う。 2 保健衛生対策（主に環境・防疫対策）を実施する。 3 町内主要箇所へ仮設トイレを設置する。 4 遺体の安置所及び火葬場を確保する。		●役場庁舎または代替施設あるいは被災現場等において、 1 救出用資機材を確保する。 2 応急対策用資機材を確保する。 3 緊急輸送道路の応急復旧を行う。 4 印南漁港の応急復旧を行う。 5 ヘリポートを確保する。 6 写真記録を行う。		●公民館または役場庁舎もしくは代替施設・文教施設等において、 1 児童生徒の避難誘導（対策）を実施する。 2 避難所の管理運営を支援する。 3 避難所となる学校施設及び社会教育施設の被害状況を把握し、総務班へ報告する。		●被災現場等において、 1 災害の警戒を行う。 2 人命に係る災害情報を収集・報告する。 3 人命の救出及び救急活動を行う。 4 火災防衛活動、水防活動等の災害防衛活動を行う。 5 避難勧告・指示による住民の避難誘導を行う。 6 避難行動要支援者の保護・移送を行う。 7 遺体の捜索、収容活動を行う。	

情 報 連 絡 員
町職員、消防団、社会福祉協議会、区長、自主防災組織、民生委員、住民 等
●あらかじめ定められた地区や避難所において、 1 危険箇所数・場所や人命に係る情報を収集し、本部の総務班へ連絡する。 2 出火件数・場所の情報を収集し、本部の総務班へ連絡する。 3 地域の区長、自主防災組織、住民等と協力して、情報収集に務め、場合によっては、救出、初期消火、避難誘導、炊き出し等を行う。 4 災害の状況に応じて、避難所を開設する。

# 応急対策期

## ■印南町災害対策本部応急対策期事務分掌（全体図）

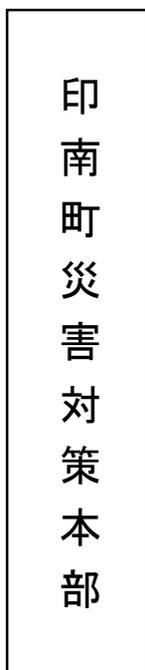


<p>情報連絡員</p> <p>町職員、消防団、社会福祉協議会、区長、自主防災組織、民生委員、住民等</p> <p>●あらかじめ定められた地区や避難所において、          1 危険箇所数・場所や人命に係る情報を収集し、本部の総務班へ連絡する。          2 出火件数・場所の情報を収集し、本部の総務班へ連絡する。          3 地域の区長、自主防災組織、住民等と協力して、情報収集に務め、場合によっては、救出、初期消火、避難誘導、炊き出し等を行う。          4 災害の状況に応じて、避難所を開設する。          5 必要な水、食糧、生活必需品、医薬品等を把握し、本部の総務班へ連絡する。</p>
--

■本部の標識板、腕章、自動車及び現地本部の標旗

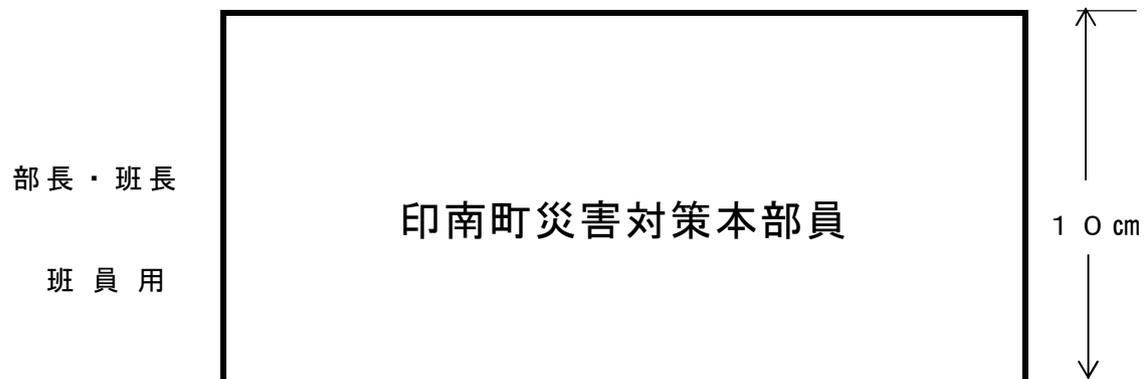
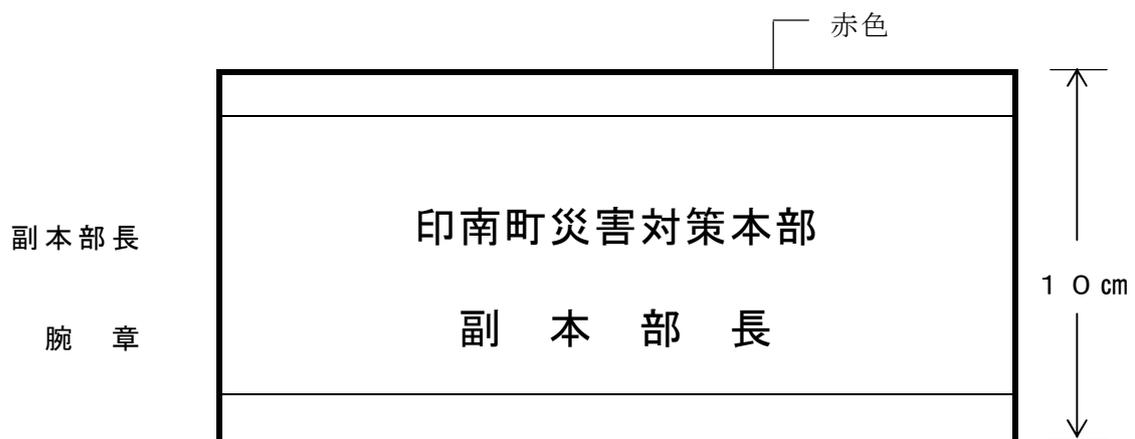
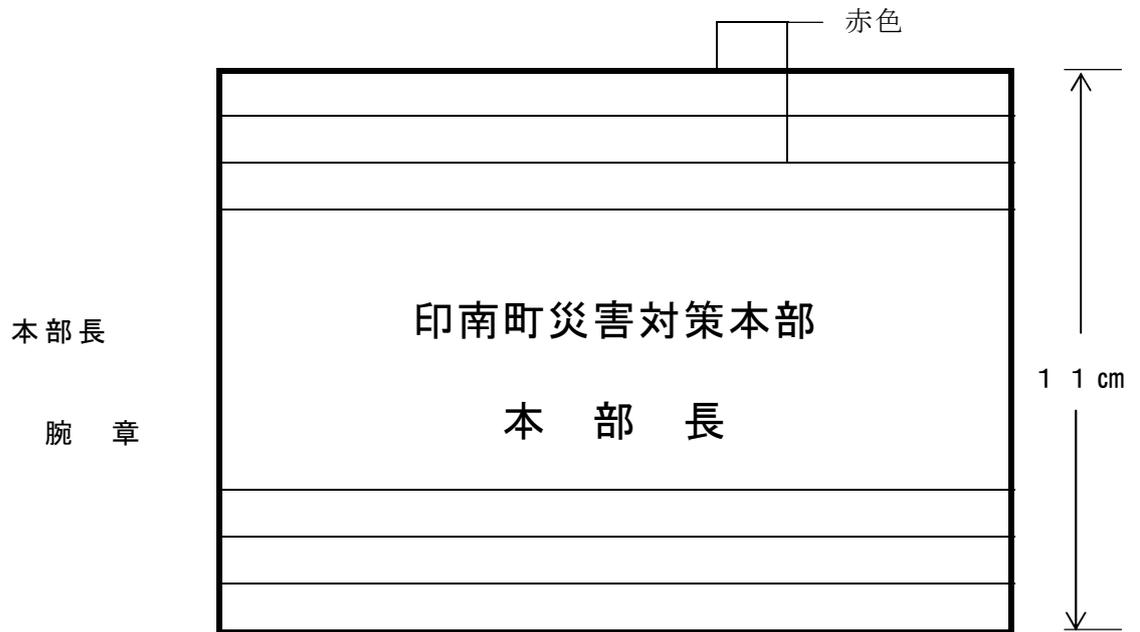
(標識板)

災害対策本部の設置を示すため、次の標識板を設置する。



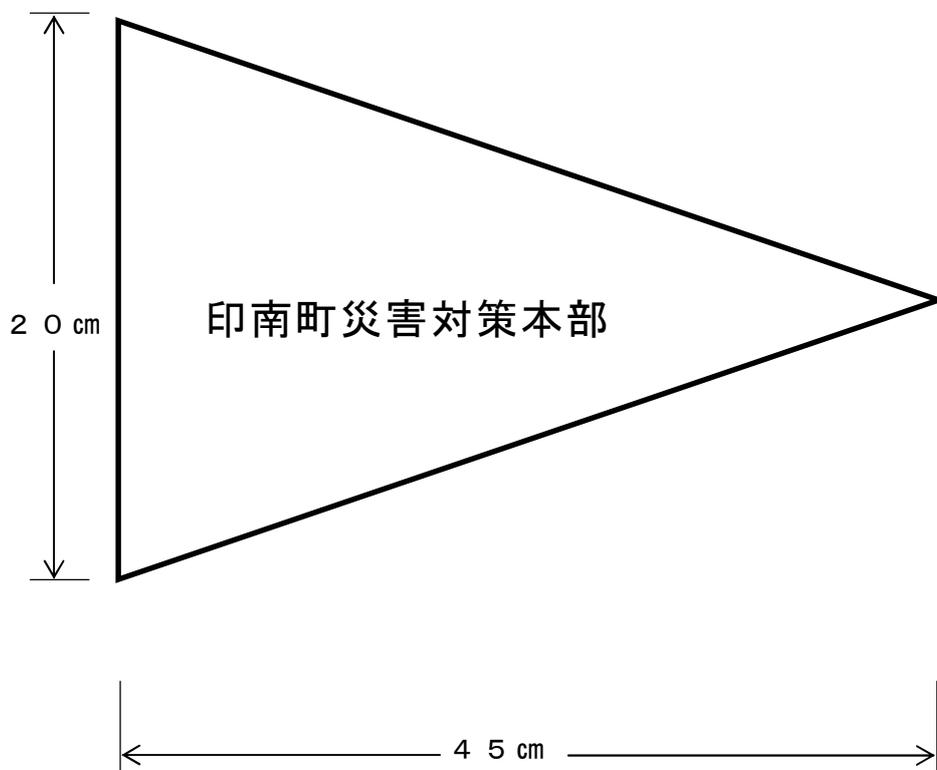
(腕章)

本部長、副本部長、その他職員は災害応急活動に従事するときは、次に示す腕章を帯用するものとする。



(本部の自動車及び現地本部の標旗)

本部の自動車及び現地本部には、以下の標旗を設置する。



■ 備蓄食糧確保数

(平成 31 年 7 月 1 日計画)

倉庫名称 品名	人数	災害用 備蓄パン	フードバー	アルファ米	えいよう かん	クッキー	食糧合計	保存水
役場庁舎備蓄倉庫	1,007	2,000	1,056	4,000	1,000	1,008	9,064	990
印南地区備蓄倉庫	1,007	2,000	1,056	4,000	1,000	1,008	9,064	1,970
稲原地区備蓄倉庫	500	1,000	480	2,000	500	528	4,508	1,500
稲原西地区備蓄倉庫	500	1,000	480	2,000	500	528	4,508	980
切目地区備蓄倉庫	1,007	2,000	1,056	4,000	1,000	1,008	9,064	1,500
切目川地区備蓄倉庫	495	1,000	480	2,000	500	480	4,460	980
真妻地区備蓄倉庫	487	1,000	408	2,000	500	480	4,388	1,000
合計	5,003	10,000	5,016	20,000	5,000	5,040	45,056	8,920

■防災資材一覧

(平成31年4月1日)

No.	保管場所	毛布		ロールマット		カーテン		段ボール		備考
		枚	箱	枚	箱	間仕切り	箱	間仕切り	箱	
1	印南町公民館	24								
2	稲原防災センター	50								
3	切目川防災センター	50								
4	旧まづま保育園	20								
5	印南避難センター	60	3	45	5					
6	役場	24	7	110	3			10		
7	切目小学校	50	11	165	7			15		
8	アグリコミュニティ稲原		5	75	5					
9	清流小プール管理棟		5	75	5			15		
10	旧稲原西保育園		2	30				10		社会福祉協議会 災害用資機材ストックヤード有り
	計	278	33	500	25			50		

※避難センター分はロールマット7箱と5枚

- 備蓄毛布：278枚
- ロールマット：33箱（1箱15本）と5枚=500人分
- カーテン間仕切り：25箱（100部屋相当）
- 段ボール間仕切り：50梱包（200部屋相当）

■救出用資機材の提供が可能な機関（平成 29 年度末現在）

番号	会社名	住所	電話番号
1	青木工作所	印南町印南1280	42-0495
2	(株) 第一テック 印南支店	印南町印南2037-1	42-0233
3	(有) 喜久屋電設	印南町印南2297	42-0066
4	山本屋建材店	印南町印南2270-10	42-0078
5	川村鉄工所	印南町印南4447	42-0746
6	(株) 千代徳組	印南町印南4485-16	42-1441
7	田之上組	印南町山口88-5	42-0909
8	三栄建設	印南町山口672	42-0345
9	(有) 豊栄	印南町西ノ地115-10	43-0122
10	竹中建設(株)	印南町西ノ地657-1	43-0680
11	(株) キタイ	印南町西ノ地657-1	43-0116
12	(株) 久堀組	印南町西ノ地805	43-1081
13	(有) 丸高組	印南町西ノ地1098	43-0795
14	(有) 杉本組	印南町西ノ地2337	43-8003
15	中松水道工業所	印南町宮ノ前605-1	43-0129
16	夏目水道	印南町古井263	45-0106
17	(有) 新紀建設	印南町古井472-1	45-0818
18	(有) 山本建設	印南町榎川35	45-0355
19	(株) 竹平建設	印南町印南原900-1	44-0203
20	(株) 平野建設	印南町印南原1821-1	44-0645
21	(有) 坂井家起こし	印南町印南原1976	44-0666
22	ユミクラ住建	印南町南谷663	44-0828
23	(有) 中川組	印南町松原134	45-0218
24	日裏組	印南町皆瀬川263	46-0013
25	明和建设(株)	印南町西神ノ川2-1	46-0314
26	(株) 谷口建設	印南町川又395	46-0211
27	(有) ワコー産業	印南町美里52	45-0205
28	雅工業	印南町丹生418-1	45-0077
29	泰斗建設	印南町山口48-1	42-0051
30	(有) 共栄産業	印南町島田3126-91	43-1551

資料：印南町建設業協会会員及び入札参加資格を有する業者

## ■気象警報等の情報

### 1)特別警報・警報・注意報

大雨や強風等の気象現象によって、災害が起こるおそれのあるときには「注意報」が、重大な災害が起こるおそれのあるときには「警報」が、重大な災害が起こるおそれが著しく大きい場合には「特別警報」が、現象の危険度と雨量、風速、潮位等の予想値を時間帯ごとに明示して、和歌山県内の市町村ごとに発表される。また、土砂災害や低地の浸水、中小河川の増水・氾濫、竜巻等による激しい突風、落雷等については、実際に危険度が高まっている場所が「危険度分布」等で発表される。なお、大雨や洪水等の警報等が発表された場合のテレビやラジオによる放送等では、重要な内容を簡潔かつ効果的に伝えられるよう、これまでどおり市町村等をまとめた地域(印南町は紀中)の名称を用いる場合がある。

### 特別警報・警報・注意報の概要

種類	概要
特別警報	大雨、大雪、暴風、暴風雪、波浪、高潮が特に異常であるため重大な災害の起こるおそれが著しく大きい場合、その旨を警告して行う予報
警報	大雨、洪水、大雪、暴風、暴風雪、波浪、高潮によって重大な災害の起こるおそれがある場合、その旨を警告して行う予報
注意報	大雨、洪水、大雪、強風、風雪、波浪、高潮等によって災害が起こるおそれがある場合に、その旨を注意して行う予報

### 特別警報・警報・注意報の種類と概要

特別警報・警報・注意報の種類		概要
特別警報	大雨特別警報	大雨が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれがある著しく大きいときに発表される。大雨特別警報には、大雨特別警報（土砂災害）、大雨特別警報（浸水害）、大雨特別警報（土砂災害、浸水害）のように、特に警戒すべき事項が明記される。
	大雪特別警報	大雪が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいときに発表される。
	暴風特別警報	暴風が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいときに発表される。
	暴風雪特別警報	雪を伴う暴風が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいときに発表される。「暴風による重大な災害」に加えて「雪に伴うことによる視程障害などによる重大な災害」のおそれについても警戒を呼びかける。
警報	大雨警報	大雨により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。大雨警報には、大雨警報（土砂災害）、大雨警報（浸水害）、大雨警報（土砂災害、浸水害）のように、特に警戒すべき事項が明記される。

警報	洪水警報	大雨、長雨、融雪などにより河川が増水し、重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。対象となる重大な災害として、河川が増水や氾濫、堤防の損壊や決壊による重大な災害があげられる。
	大雪警報	大雪により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。
	暴風警報	暴風により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。
	暴風雪警報	雷を伴う暴風により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。「暴風による重大な災害」に加えて「雷を伴うことによる視程障害などによる重大な災害」のおそれについても警戒を呼びかける。
注意報	大雨注意報	大雨により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。
	洪水注意報	大雨、長雨、融雪などにより河川が増水し、災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。
	大雪注意報	大雪により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。
	強風注意報	強風により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。
	風雪注意報	雷を伴う強風により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。「強風による災害」に加えて「雷を伴うことによる視程障害などによる災害」のおそれについても注意を呼びかける。
	波浪注意報	高い波により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。
	高潮注意報	台風や低気圧等による海面の異常な上昇により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。
	濃霧注意報	濃い霧により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。
	雷注意報	落雷により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。また、発達した雷雲の下で発生することの多い竜巻等の突風や「ひょう」による災害についての注意喚起が付加されることもある。急な強い雨への注意についても雷注意報で呼びかけられる。
	乾燥注意報	空気の乾燥により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。具体的には、火災の危険が大きい気象条件を予想した場合に発表される。
なだれ注意報	「なだれ」により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。	

注意報	着氷注意報	著しい着氷により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。具体的には、通信線や送電線、船体等への被害が起こるおそれのあるときに発表される。
	着雪注意報	著しい着雪により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。具体的には、通信線や送電線、船体等への被害が起こるおそれのあるときに発表される。
	融雪注意報	融雪により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。具体的には、浸水、土砂災害等の災害が発生するおそれがあるとときに発表される。
	霜注意報	霜により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。具体的には、早霜や晩霜により農作物への被害が起こるおそれのあるときに発表される。
	低温注意報	低温により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。具体的には、低温のため農作物等に著しい被害が発生したり、冬季の水道管凍結や破裂による著しい被害の起こるおそれがあるとときに発表される。

※地面現象及び浸水警報・注意報は、その警報及び注意報事項を気象警報及び気象注意報に含めて行われる。

地面現象の特別警報は、大雨特別警報に含めて「大雨特別警報（土砂災害）」として発表される。

## 2) 大雨警報・洪水警報の危険度分布等

### 警報の危険度分布等の概要

種 類	概 要
土砂災害警戒判定メッシュ情報	大雨による土砂災害発生危険度の高まりの予測を、地図上で5km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。2時間先までの雨量分布及び土壌雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨警報（土砂災害）や土砂災害警戒情報等が発表されたときに、どこで危険度が高まるかを面的に確認することができる。
大雨警報（浸水害）の危険度分布	短時間強雨による浸水害発生危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。1時間先までの表面雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨警報（浸水害）等が発表されたときに、どこで危険度が高まるかを面的に確認することができる。

洪水警報の危険度分布	指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水発生危険度の高まりの予測を、地図上で河川流路を概ね 1km ごとに 5 段階に色分けして示す情報。3 時間先までの流域雨量指数の予測を用いて常時 10 分ごとに更新しており、洪水警報等が発表されたときに、どこで危険度が高まるかを面的に確認することができる。
流域雨量指数の予測値	水位周知河川及びその他河川の各河川を対象として、上流域での降雨によって、下流の対象地点の洪水危険度がどれだけ高まるかを示した情報。6 時間先までの雨量分布の予測（降水短時間予報等）を取り込んで、流域に降った雨が河川に集まり流れ下る量を計算して指数化した「流域雨量指数」について、洪水警報等の基準への到達状況に応じて危険度を色分けし時系列で表示したものを、常時 10 分ごとに更新している。

### 3) 警報級の可能性

5 日先までの警報級の現象の可能性が〔高〕、〔中〕の 2 段階で発表される。当日から翌日にかけては時間帯を区切って、天気予報の対象地域と同じ発表単位（和歌山県北部及び南部）で、2 日先から 5 日先にかけては日単位で、週間天気予報の対象地域と同じ発表単位（和歌山県）で発表される。

### 4) 全般気象情報、近畿地方気象情報、和歌山県気象情報

気象の予報等について、特別警報・警報・注意報に先立って注意を喚起する場合や、特別警報・警報・注意報が発表された後の経過や予想、防災上の注意を解説する場合等に発表される。

### 5) 土砂災害警戒情報

大雨警報（土砂災害）発表中に、大雨による土砂災害発生の危険度が更に高まったとき、市町村長の避難勧告や住民の自主避難の判断を支援するため、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける情報で、和歌山県と和歌山地方気象台から共同で発表される。なお、これを補足する情報である土砂災害警戒判定メッシュ情報で、実際に危険度が高まっている場所を確認することができる。

#### 6) 記録的短時間大雨情報

和歌山県内で大雨警報発表中に数年に一度程度しか発生しないような猛烈な短時間の大雨を観測（地上の雨量計による観測）又は解析（気象レーダーと地上の雨量計を組み合わせた分析）したときに、府県気象情報の一種として発表される。この情報が発表されたときは、土砂災害や低地の浸水、中小河川の増水・氾濫といった災害発生につながるような猛烈な雨が降っている状況であり、実際に災害発生の危険度が高まっている場合については、警報の「危険度分布」で確認することができる。

#### 7) 竜巻注意情報

積乱雲の下で発生する竜巻、ダウンバースト等による激しい突風に対して注意を呼びかける情報で、雷注意報が発表されている状況下において竜巻等の激しい突風が発生しやすい気象状況になっているときに、和歌山県北部、南部に分けて発表される。なお、実際に危険度が高まっている場所については竜巻発生確度ナウキャストで確認することができる。

また、竜巻の目撃情報が得られた場合には、目撃情報があった地域を示し、その周辺で更なる竜巻等の激しい突風が発生するおそれが非常に高まっている旨を付加した情報が発表される。

この情報の有効期間は、発表から1時間である。

#### 8) 火災気象通報

消防法第22条の規定により、気象の状況が火災の予防上危険と認められるときに和歌山地方気象台が和歌山県知事に対して通報し、和歌山県を通じて印南町や日高広域消防事務組合に伝達される。

## ■気象庁震度階級関連解説

(平成21年3月改訂)

### 使用にあたっての留意事項

- (1) 気象庁が発表している震度は、原則として地表や低層建物の一階に設置した震度計による観測値です。この資料は、ある震度が観測された場合、その周辺で実際にどのような現象や被害が発生するかを示すもので、それぞれの震度に記述される現象から震度が決定されるものではありません。
- (2) 地震動は、地盤や地形に大きく影響されます。震度は震度計が置かれている地点での観測値であり、同じ市町村であっても場所によって震度が異なることがあります。また、中高層建物の上層階では一般に地表より揺れが強くなるなど、同じ建物の中でも、階や場所によって揺れの強さが異なります。
- (3) 震度が同じであっても、地震動の振幅（揺れの大きさ）、周期（揺れが繰り返す時の1回あたりの時間の長さ）及び継続時間などの違いや、対象となる建物や構造物の状態、地盤の状況により被害は異なります。
- (4) この資料では、ある震度が観測された際に発生する被害の中で、比較的多く見られるものを記述しており、これより大きな被害が発生したり、逆に小さな被害にとどまる場合もあります。また、それぞれの震度階級で示されている全ての現象が発生するわけではありません。
- (5) この資料は、主に近年発生した被害地震の事例から作成したものです。今後、5年程度で定期的に内容を点検し、新たな事例が得られたり、建物・構造物の耐震性の向上等によって実状と合わなくなった場合には変更します。
- (6) この資料では、被害などの量を概数で表せない場合に、一応の目安として、次の副詞・形容詞を用いています。

用語	意味
まれに	極めて少ない。めったにない。
わずか	数量・程度が非常に少ない。ほんの少し。
大半	半分以上。ほとんどよりは少ない。
ほとんど	全部ではないが、全部に近い。
が（も）ある、 が（も）いる	当該震度階級に特徴的に現れ始めることを表し、量的には多くはないがその数量・程度の概数を表現できかねる場合に使用。
多くなる	量的に表現できかねるが、下位の階級より多くなることを表す。
さらに多くなる	上記の「多くなる」と同じ意味。下位の階級で上記の「多くなる」が使われている場合に使用。

※ 気象庁では、アンケート調査などにより得られた震度を公表することがありますが、これらは「震度〇相当」と表現して、震度計の観測から得られる震度と区別しています。

○人の体感・行動、屋内の状況、屋外の状況

震度階級	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況
0	人は揺れを感じないが、地震計には記録される。	—	—
1	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。	—	—
2	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。眠っている人の中には、目を覚ます人もいる。	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。	—
3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。歩いている人の中には、揺れを感じる人もいる。眠っている人の大半が、目を覚ます。	棚にある食器類が音を立てることがある。	電線が少し揺れる。
4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。	電線が大きく揺れる。自動車を運転していて、揺れに気付く人がいる。
5 弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。	まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。道路に被害が生じることがある。
5 強	大半の人が、物につかまらなさと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが多くなる。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。据付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。
6 弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
6 強	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
7		固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに多くなる。補強されているブロック塀も破損するものがある。

## ○木造建物（住宅）の状況

震度階級	木造建物（住宅）	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5 弱	—	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。
5 強	—	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。
6 弱	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。壁などに大きなひび割れ・亀裂が入ることがある。瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。
6 強	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などに大きなひび割れ・亀裂が入るものが多くなる。傾くものや、倒れるものが多くなる。
7	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。まれに傾くことがある。	傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。

(注 1) 建物(住宅)の耐震性により2つに区分けした。耐震性は、建築年代の新しいものほど高い傾向があり、概ね昭和 56 年(1981 年)以前は耐震性が低く、昭和 57 年(1982 年)以降には耐震性が高い傾向がある。しかし、構法の違いや壁の配置などにより耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

(注 2) この表における木造の壁のひび割れ、亀裂、損壊は、土壁(割り竹下地)、モルタル仕上壁(ラス、金網下地を含む)を想定している。下地の弱い壁は、建物の変形が少ない状況でも、モルタル等が剥離し、落下しやすくなる。

(注 3) 木造建物の被害は、地震の際の地震動の周期や継続時間によって異なる。平成 20 年(2008 年)岩手・宮城内陸地震のように、震度に比べ建物被害が少ない事例もある。

## ○鉄筋コンクリート造建物の状況

震度階級	鉄筋コンクリート造建物	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5 強	—	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。
6 弱	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。
6 強	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。	壁、梁(はり)、柱などの部材に、斜めや X 状のひび割れ・亀裂がみられることがある。1 階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものがある。
7	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂がさらに多くなる。1 階あるいは中間階が変形し、まれに傾くものがある。	壁、梁(はり)、柱などの部材に、斜めや X 状のひび割れ・亀裂が多くなる。1 階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものが多くなる。

(注 1) 鉄筋コンクリート造建物では、建築年代の新しいものほど耐震性が高い傾向があり、概ね昭和 56 年(1981 年)以前耐震性が低く、昭和 57 年(1982 年)以降は耐震性が高い傾向がある。しかし、構造形式や平面的、立面的な耐震壁の配置により耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

(注 2) 鉄筋コンクリート造建物は、建物の主体構造に影響を受けていない場合でも、軽微なひび割れがみられることがある。

## ○地盤・斜面等の状況

震度階級	地盤の状況	斜面等の状況
5弱	亀裂 <sup>※1</sup> や液状化 <sup>※2</sup> が生じることがある。	落石やがけ崩れが発生することがある。
5強		
6弱	地割れが生じることがある。がけ崩れや地すべりが発生することがある。	がけ崩れや地すべりが発生することがある。
6強	大きな地割れが生じることがある。	がけ崩れが多発し、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある <sup>※3</sup> 。
7		

※1 亀裂は、地割れと同じ現象であるが、ここでは規模の小さい地割れを亀裂として表記している。

※2 地下水位が高い、ゆるい砂地盤では、液状化が発生することがある。液状化が進行すると、地面からの泥水の噴出や地盤沈下が起こり、堤防や岸壁が壊れる、下水管やマンホールが浮き上がる、建物の土台が傾いたり壊れたりするなどの被害が発生することがある。

※3 大規模な地すべりや山体の崩壊等が発生した場合、地形等によっては天然ダムが形成されることがある。また、大量の崩壊土砂が土石流化することもある。

## ○ライフライン・インフラ等への影響

ガス供給の停止	安全装置のあるガスメーター（マイコンメーター）では震度5弱程度以上の揺れで遮断装置が作動し、ガスの供給を停止する。さらに揺れが強い場合には、安全のため地域ブロック単位でガス供給が止まることがある <sup>*</sup> 。
断水、停電の発生	震度5弱程度以上の揺れがあった地域では、断水、停電が発生することがある <sup>*</sup> 。
鉄道の停止、高速道路の規制等	震度4程度以上の揺れがあった場合には、鉄道、高速道路などで、安全確認のため、運転見合わせ、速度規制、通行規制が、各事業者の判断によって行われる。（安全確認のための基準は、事業者や地域によって異なる。）
電話等通信の障害	地震災害の発生時、揺れの強い地域やその周辺の地域において、電話・インターネット等による安否確認、見舞い、問合せが増加し、電話等がつながりにくい状況（ふくそう）が起こることがある。そのための対策として、震度6弱程度以上の揺れがあった地震などの災害の発生時に、通信事業者により災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板などの提供が行われる。
エレベーターの停止	地震管制装置付きのエレベーターは、震度5弱程度以上の揺れがあった場合、安全のため自動停止する。運転再開には、安全確認などのため、時間がかかることがある。

※ 震度6強程度以上の揺れとなる地震があった場合には、広い地域で、ガス、水道、電気の供給が停止することがある。

## ○大規模構造物への影響

長周期地震動 <sup>*</sup> による超高層ビルの揺れ	超高層ビルは固有周期が長いため、固有周期が短い一般の鉄筋コンクリート造建物に比べて地震時に作用する力が相対的に小さくなる性質を持っている。しかし、長周期地震動に対しては、ゆっくりとした揺れが長く続き、揺れが大きい場合には、固定の弱いOA機器などが大きく移動し、人も固定しているものにつかまらなると、同じ場所にいられない状況となる可能性がある。
石油タンクのスロッシング	長周期地震動により石油タンクのスロッシング（タンク内溶液の液面が大きく揺れる現象）が発生し、石油がタンクから溢れ出たり、火災などが発生したりすることがある。
大規模空間を有する施設の天井等の破損、脱落	体育館、屋内プールなど大規模空間を有する施設では、建物の柱、壁など構造自体に大きな被害を生じない程度の地震動でも、天井等が大きく揺れたりして、破損、脱落することがある。

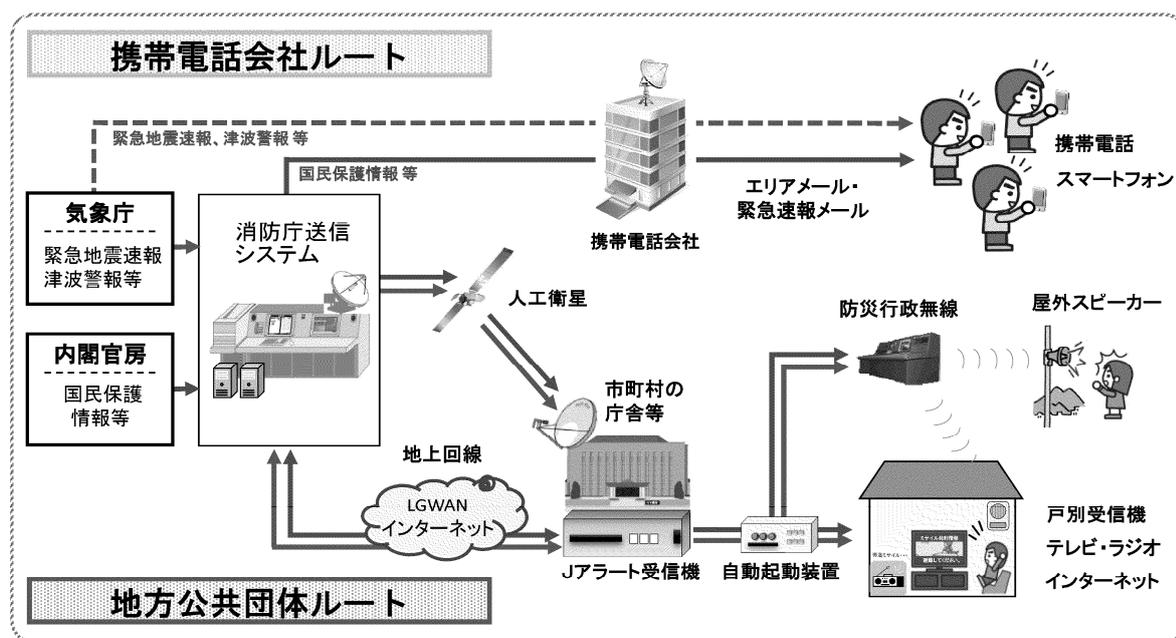
※ 規模の大きな地震が発生した場合、長周期の地震波が発生し、震源から離れた遠方まで到達して、平野部では地震の固有周期に応じて長周期の地震波が増幅され、継続時間も長くなる可能性がある。

## ■全国瞬時警報システム（J-ALERT）

消防庁では、弾道ミサイル攻撃に関する情報や緊急地震速報、津波警報、気象警報などの緊急情報を、人工衛星を通じて直接、市町村の同報系防災行政無線等を自動起動させることにより、人手を介さず瞬時に音声放送やサイレンにより住民に伝達する「全国瞬時警報システム（J-ALERT）」（以下「J-ALERT」という。）の整備を推進している。

平成26年5月1日現在、J-ALERTを運用しているのは47都道府県及び1741市町村（100%）となっている（情報の受信のみの団体を含む。）。

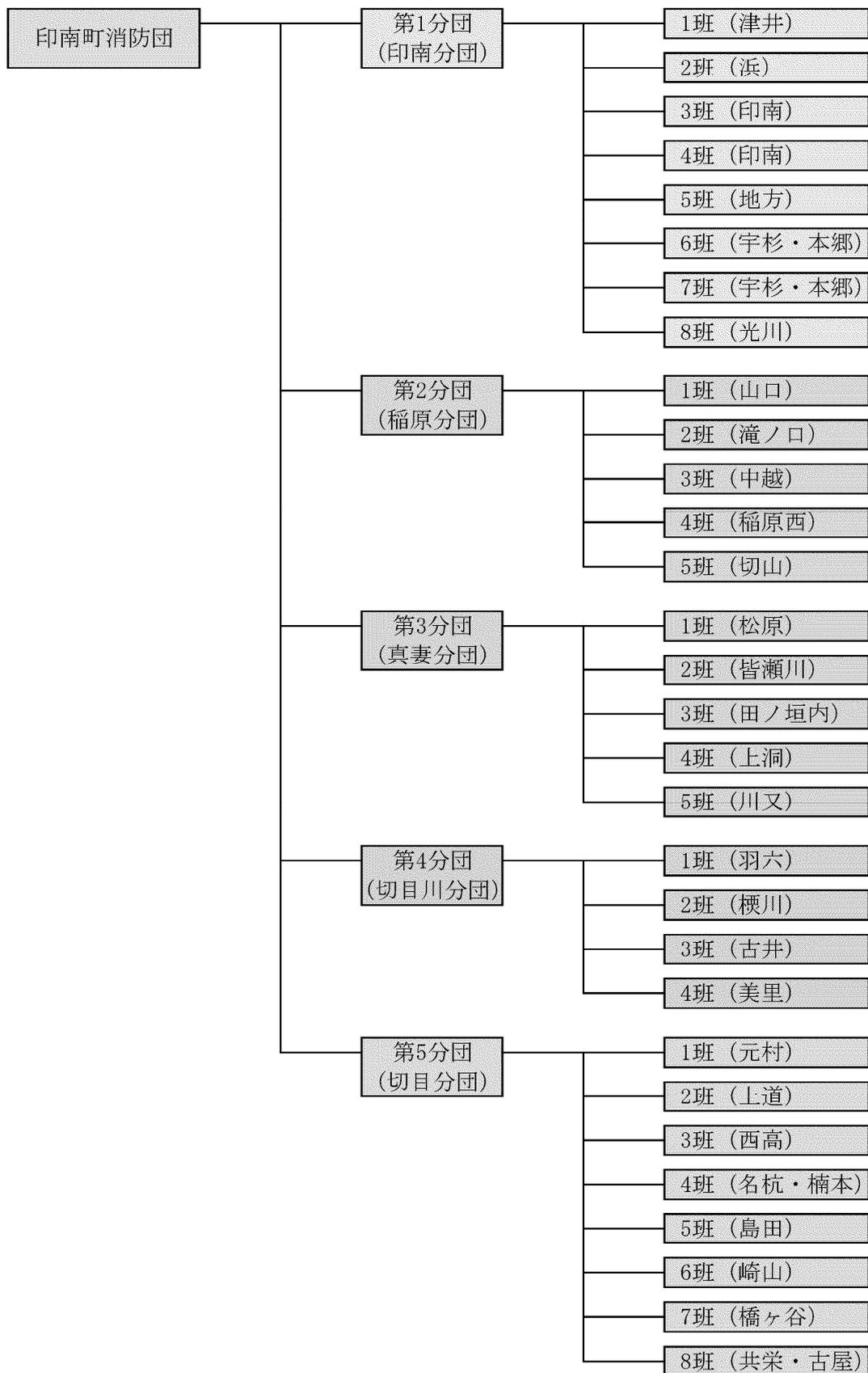
- [1] 防災情報通信設備事業交付金により、全国の地方公共団体に受信機等を整備するとともに、同報系防災行政無線等と接続することで、緊急情報を音声放送で瞬時に伝達する体制を整備する。
- [2] J-ALERT管理システムを構築し、地上回線を通じて全国の受信機の稼働状況を適切に管理するほか、ソフトウェアの更新、状況に応じた内容の音声放送をするための音声ファイルの書換え等を行えるようにする。



資料：消防庁

# 印南町消防団組織図

平成30年4月2日



■各地区の災害要因と避難所  
○指定避難所

平成30年2月28日

区名等	避難が必要となる災害要因				人口	世帯	避難				所			ソーラーLED避難誘導灯				
	水害	土砂災害		地震			名称	収容人員	施設の状況	炊事設備	電話番号	開設担当者(時間外)						
	河川氾濫	高潮	がけ崩れ	地すべり	土石流	地震動	液化化	津波										
津井	○	○	○	○	○	○	○	○	○	245	64	津井コミュニティセンター	11	鉄骨2F 169.9㎡	○	○	津井区長	
地方	●	○	○	○	○	○	○	○	○	100		印南避難センター	100	鉄骨2F 288.4㎡	○	○	総務課長	○
		○	○	○	○	○	○	○	○	240		印南町体育センター	240	RC一部2F 1301.9㎡	町公民館	42-1053	教育課長	
		○	○	○	○	○	○	○	○	110		印南小学校	110	屋内運動場 703㎡	○	○	学校長	
		○	○	○	○	○	○	○	○	100		印南町公民館	100	RC1477㎡	○	○	教育課長	
宇杉	◎	○	◎	○	○	○	○	○	○	15		宇杉研修施設	15	鉄骨2F 148.5㎡	○	○	宇杉区長	
本郷	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	2350	909	宇杉研修施設	同	同	同	同	同	
光川	○	◎	◎	○	○	○	○	○	○	16		光川コミュニティセンター	16	鉄骨平屋 155.8㎡	○	○	光川区長	
浜		◎	◎	○	○	○	○	○	○	100		印南避難センター	100	鉄骨2F 288.4㎡	○	○	総務課長	○
	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	110		印南小学校	110	屋内運動場 703㎡	○	○	学校長	
										100		印南町公民館	100	RC1477㎡	○	○	教育課長	

区名等	避難が必要となる災害要因							人口	世帯	避難					ソーラー LED 避難 誘導灯	
	水			土砂災害		地 震				名 称	収容 人員	施設 の状況	炊事 設備	電話 番号		開設担当者 (時間外)
	河川氾濫	高潮	がけ崩れ	地すべり	土石流	地震動	液状化									
楠本 杭	●	-	◎	-	◎	-	○	○	○	○	○	-	島田区長			
線東 中央西和	●	◎	◎	-	-	○	○	●	○	○	○	同	同			
崎山	-	○	○	-	-	-	-	○	○	○	○	○	崎山区長			
滝ノ岡	-	-	○	-	○	-	-	-	同	同	同	同	同			
橋ヶ谷	-	-	◎	-	○	-	-	-	同	同	同	同	同			
高垣 西ノ地	●	-	○	-	-	-	○	○	12	鉄骨2F 105.7 m <sup>2</sup>	○	-	西ノ地区長			
元村 上道	●	◎	◎	-	-	○	○	●	110	屋内運動場 RC 699 m <sup>2</sup>	○	43-0023	学校長			
山口	◎	-	◎	-	◎	-	-	○	30	鉄骨2F 210 m <sup>2</sup>	○	-	元村区長			
								255	21	木造平屋 116.4 m <sup>2</sup>	○	-	山口区長			
									45	RC2F 441.6 m <sup>2</sup>	○	44-0972	印南原区長			
								395	100	屋内運動場 鉄骨 520 m <sup>2</sup>	○	44-0007	学校長			
印南原	◎	-	◎	○	◎	-	-	-	110	屋内運動場 鉄骨700 m <sup>2</sup>	○	44-0205	学校長			
									30	鉄骨平屋 218 m <sup>2</sup>	○	-	印南原区長			

区名等	避難が必要となる災害要因						世帯	人口	避難				ソーラーLED避難誘導灯			
	水		土砂災害		地 震				名 称	収容人員	施設の状態	炊事設備		電話番号	開設担当者(時間外)	
	河川氾濫	高潮	がけ崩れ	地すべり	土石流	地震動										液状化
立石	○	-	◎	-	○	-	-	18	41	稲原 防災センター	45	RC2F 441.6 m <sup>2</sup>	○	44-0972	印南原区長	○
明神川 蕨野	◎	-	◎	-	◎	-	-	35	94	稲原 防災センター	45	RC2F 441.6 m <sup>2</sup>	○	44-0972	印南原区長	○
南谷山 切	◎	-	○	-	◎	-	-	145	329	南谷公民館	30	RC2F 267.8 m <sup>2</sup>	○	44-0932	南谷区長	○
宮ノ前	●	-	◎	-	◎	-	-	56	149	宮ノ前多目的共 同利用施設	20	鉄骨平屋 134.3 m <sup>2</sup>	○	-	宮ノ前区長	○
古屋	●	-	◎	-	◎	-	-	23	63	古屋公民館	15	RC2F	○	-	古屋区長	○
羽六	●	-	◎	-	◎	-	-	73	196	清流小学校	110	屋内運動場 RC 699 m <sup>2</sup>	○	45-0001	学校長	○
横川	○	-	◎	-	◎	-	-	94	246	横川集会所	18	鉄骨平屋 167.7 m <sup>2</sup>	○	-	横川区長	○
古井	●	-	◎	-	◎	-	-	130	357	切目川 防災センター	53	RC2F 458.2 m <sup>2</sup>	○	-	古井区長	○
									150	清流中学校	150	屋内運動場 RC 898 m <sup>2</sup>	○	45-8005	学校長	○

区名等	避難が必要となる災害要因						人口	世帯	避難					ソーラーLED避難誘導灯		
	水害		土砂災害		地震				名	称	収容人員	施設の状態	炊事設備		電話番号	開設担当者(時間外)
	河川氾濫	高潮	がけ崩れ	地すべり	土石流	地震動										
美里	○	-	◎	-	○	-	-	-	69	53	RC2F 458.2㎡	○	-	古井区長	○	
松原	○	-	◎	◎	○	-	-	22	35	20	屋内運動場 RC 898㎡	○	-	松原区長	○	
丹生	○	-	○	○	◎	-	-	38	99	20	鉄骨2F 146㎡	○	45-0950	丹生区長		
崎ノ原	○	-	◎	-	-	-	-	19	46	同	同	同	同	同		
皆瀬川	○	-	○	-	○	-	-	22	52	同	同	同	同	同		
小原	○	-	◎	○	◎	-	-	19	43	20	鉄骨平屋 189㎡	○	46-0135	教育長	○	
西神ノ川	○	-	◎	-	◎	-	-	17	34	同	同	同	同	同		
田ノ垣内	○	-	○	○	-	-	-	11	23	同	同	同	同	同		
上洞	○	-	◎	-	◎	-	-	52	119	21	鉄骨2F 199.6㎡	○	46-0325	上洞区長		
川又	○	-	◎	○	◎	-	-	61	134	30	鉄骨2F 179㎡		46-0434	川又区長	○	

注1) ◎：重要な災害要因、○：考慮すべき災害要因、-：ほとんど関係しない災害要因

●：重要な災害要因のうち、災害履歴からみて特に重要と考えられる災害要因

注2) 各地区の人口・世帯数は、平成30年2月28日現在

○大規模災害時避難所

避難場所名称	所在地	電話番号	収容人数	開設担当者(時間外)
ラ・グレース・ゴルフクラブ	印南町古井 1145	45-0070	250	支配人
紀南カントリークラブ	印南町南谷 925	44-0231	360	支配人
いなみカントリークラブ フジ	印南町印南 4064-1	42-1239	250	支配人
弘龍庵	印南町島田 1869-1	43-0036	57	施設責任者

○福祉避難所

避難場所名称	所在地	電話番号	収容人数	開設担当者(時間外)
カルフル・ド・ルボ印南	印南町山口 150-1	42-8100	空状況による	施設長
いなみこども園	印南町山口 150-3	42-1177	空状況による	園長

○指定避難所【津波】

No.	避難場所名称	所在地	避難が予想される住民の地区名	収容人数	電話番号	避難種別		耐震性	海拔(m)	備蓄		緊急避難場所安全レベル(津波)
						収容避難場所	一時避難場所			備蓄の有無	備蓄品目	
指定-1	津井コミュニティセンター	印南町津井306	津井	11	-	町指定	屋内	有	24	有	毛布	☆☆☆
指定-2	印南避難センター	印南町印南1307	浜地方	100	42-0120	町指定	屋内	有	27	有	衛星携帯電話 特設公衆電話 備蓄食糧 毛布	☆☆☆
指定-3	印南町体育センター	印南町印南2012	地方	240	42-1053	町指定	屋内	有	5			☆
指定-4	印南町公民館	印南町印南2009-1	地方	100	42-1702	町指定	屋内	有	5	有	衛星携帯電話 毛布	☆
指定-5	印南小学校	印南町印南1915	地方 浜	110	42-0040	町指定	3階以上	有	5		衛星携帯電話	☆
指定-6	宇杉研修施設	印南町印南2340-1	宇杉 本郷	15	-	町指定	屋内	有	7			☆
指定-7	光川コミュニティセンター	印南町印南3652-2	光川	16	-	町指定	屋内	有	8			☆
指定-8	島田集会所	印南町島田1173-1	島田	32	-	町指定	屋内	有	5			☆
指定-9	崎山漁村センター	印南町島田1812-2	島田	18	-	町指定	屋内	有	30		衛星携帯電話	☆☆☆
指定-10	西ノ地集会場	印南町西ノ地1370-2	西ノ地 高垣	12	-	町指定	屋内	有	9			☆
指定-11	切目小学校	印南町西ノ地536	上道 元村	120	43-0023	町指定	屋内、屋外	有	29		衛星携帯電話 特設公衆電話	☆☆☆
指定-12	元村コミュニティセンター	印南町西ノ地210	元村 上道	30	-	町指定	屋内	有	9			☆
指定-13	山口研修センター	印南町山口636-1	山口	21	-	町指定	屋内	有	12			☆☆
指定-14	稲原防災センター	印南町印南原4850	印南原 立石 明神川	45	44-0972	町指定	屋内	有	51	有	衛星携帯電話 特設公衆電話 毛布	☆☆☆
指定-15	稲原中学校	印南町印南原1743	印南原、立石 明神川	141	44-0007	町指定	屋内、屋外	有	61		衛星携帯電話 特設公衆電話	☆☆☆
指定-16	稲原小学校	印南町印南原4555-1	印南原	100	44-0205	町指定	屋内、屋外	有	50		衛星携帯電話 特設公衆電話	☆☆☆
指定-17	滝ノロコミュニティセンター	印南町印南原698-2	印南原	20	-	町指定	屋内	有	38			☆☆☆
指定-18	南谷公民館	印南町南谷712	南谷 明神川	30	44-0932	町指定	屋内	有	24			☆☆☆
指定-19	みずほ会館	印南町南谷102	切山 南谷	26	44-0531	町指定	屋内	有	15			☆☆☆
指定-20	宮ノ前多目的共同利用施設	印南町宮ノ前598	宮ノ前	20	-	町指定	屋内	有	20			☆☆☆
指定-21	古屋公民館	印南町古屋249-3	古屋	15	-	町指定	屋内		17			☆☆☆
指定-22	清流小学校	印南町羽六776	宮ノ前、古屋 羽六	103	45-0001	町指定	屋内、屋外	有	29	有	衛星携帯電話 特設公衆電話 備蓄食料	☆☆☆
指定-23	榎川集会所	印南町榎川707	榎川	18	-	町指定	屋内	有	71		衛星携帯電話	☆☆☆
指定-24	清流中学校	印南町古井5	羽六、古井 美里	140	45-8005	町指定	屋内、屋外	有	45		衛星携帯電話 特設公衆電話	☆☆☆
指定-25	切目川防災センター	印南町古井623	古井 美里	53	-	町指定	屋内	有	48	有	衛星携帯電話 特設公衆電話 毛布	☆☆☆
指定-26	松原コミュニティセンター	印南町松原90-1	松原	20	-	町指定	屋内	有	70			☆☆☆
指定-27	丹生多目的集会所	印南町丹生439-1	丹生、崎ノ原 皆瀬川	20	45-0950	町指定	屋内	有	72	有		☆☆☆
指定-28	旧まづま保育園	印南町田ノ垣内150-1	田ノ垣内、小原 西神ノ川	20	46-0135	町指定	屋内	有	148	有	衛星携帯電話 特設公衆電話 備蓄食料	☆☆☆
指定-29	上洞生活改善センター	印南町上洞1039-1	上洞	21	46-0325	町指定	屋内	有	185			☆☆☆
指定-30	川又集会所	印南町川又334-2	川又	30	46-0434	町指定	屋内	有	253		衛星携帯電話	☆☆☆
大規-1	ラ・グレースゴルフクラブ	印南町古井1145		250	45-0070	大規模災害時	屋内、屋外	有	140			☆☆☆
大規-2	紀南カントリークラブ	印南町南谷925		360	44-0231	大規模災害時	屋内、屋外	有	180			☆☆☆
大規-3	いなみカントリークラブ フジ	印南町印南4064-1		250	42-1239	大規模災害時	屋内、屋外	有	140			☆☆☆
大規-4	弘龍庵	印南町島田1869-1		57	43-0036	大規模災害時	屋内、屋外	有	20		特設公衆電話	☆☆☆
福祉-1	カルフル・ド・ドルポ印南	印南町山口150-1		空状況による	42-8100	福祉避難所	屋内	有	30		特設公衆電話	☆☆☆
福祉-2	いなみこども園	印南町山口150-3		空状況による	42-1177	福祉避難所	屋内	有	29			☆☆☆

※指定:指定避難所 大規:大規模災害時避難所 福祉:福祉避難所 一時:一時避難場所

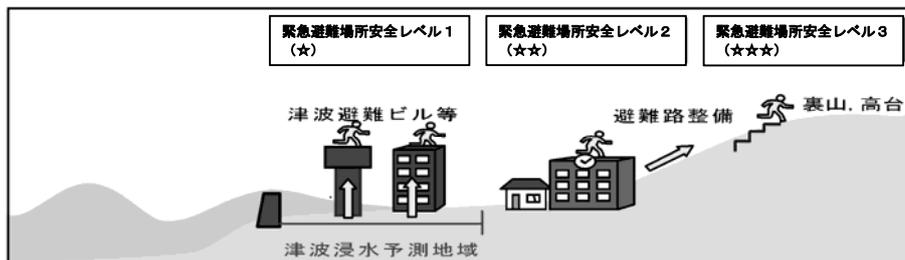
○指定緊急避難場所【津波】

No.	避難場所名称	所在地	避難が予想される住民の地区名	収容人数	電話番号	避難種別		耐震性	海拔(m)	備蓄		緊急避難場所安全レベル(津波)
						収容避難場所	一時避難場所			備蓄の有無	備蓄品目	
一時-1	津波避難タワー		浜	-	-	-	津波避難タワー		9			☆
一時-2	要書山		地方 浜	-	-	-	屋外		16			☆☆☆
一時-3	上野山		地方 浜	-	-	-	屋外		23			☆☆☆
一時-4	緑ヶ丘		浜	-	-	-	屋外		22			☆☆☆
一時-5	殿平		本郷 光川	-	-	-	屋外		22			☆☆☆
一時-6	東宮山		本郷	-	-	-	屋外		25			☆☆☆
一時-7	島田運動場	印南町島田1393	島田	-	-	-	屋外		18			☆☆☆
一時-8	権現		地方	-	-	-	屋外		20			☆☆☆
一時-9	印南浄水場		地方	-	-	-	屋外		25			☆☆☆
一時-10	印南土地改良区事務所前		浜	-	-	-	屋外		35			☆☆☆
一時-11	脇田		光川	-	-	-	屋外		26			☆☆☆
一時-12	農免道路上		光川	-	-	-	屋外		22			☆☆☆
一時-13	斑鳩王子		光川	-	-	-	屋外		30			☆☆☆
一時-14	殿平		本郷 光川	-	-	-	屋外		16			☆☆☆
一時-15	東光寺奥		宇杉 本郷	-	-	-	屋外		30			☆☆☆
一時-16	宇杉ヶ丘		宇杉	-	-	-	屋外		25			☆☆☆
一時-17	かえるの里		宇杉 山口	-	-	-	屋外		25			☆☆☆
一時-18	若もの広場		山口 地方	-	-	-	屋外		37			☆☆☆
一時-19	上ノ岡		山口	-	-	-	屋外		25			☆☆☆
一時-20	八幡神社		山口	-	-	-	屋外		22			☆☆☆
一時-21	仙光寺		山口	-	-	-	屋外		25			☆☆☆
一時-22	西山口高速側道		山口	-	-	-	屋外		35			☆☆☆
一時-23	島田農免峠		島田	-	-	-	屋外		28			☆☆☆
一時-24	寺ノ岡		島田	-	-	-	屋外		21			☆☆☆
一時-25	すえの千手観音		西ノ地	-	-	-	屋外		18			☆☆☆
一時-26	丸山		西ノ地	-	-	-	屋外		24			☆☆☆
一時-27	高垣集会所上墓地		高垣	-	-	-	屋外		25			☆☆☆
一時-28	名杭墓地付近		名杭	-	-	-	屋外		30			☆☆☆
一時-29	楠本集会所上		楠本	-	-	-	屋外		30			☆☆☆

※指定:指定避難所 大規:大規模災害時避難所 福祉:福祉避難所 一時:一時避難場所

<津波避難場所安全レベルの考え方> (和歌山県基準)

緊急避難場所安全レベル3 (☆☆☆)	浸水の危険性がない地域に、より標高が高くより離れた安全な場所を指定
緊急避難場所安全レベル2 (☆☆)	浸水予想近接地域に、緊急避難場所(レベル3)へ避難する余裕が無いときの緊急避難場所として指定
緊急避難場所安全レベル1 (☆)	浸水の危険性がある地域に、時間的に緊急避難場所(レベル2、3)に避難する余裕がない場合に対応するために緊急避難場所として指定



○指定避難所【風水害】

No.	避難場所名称	所在地	避難が予想される住民の地区名	収容人数	電話番号	避難種別		耐震性	海拔(m)	備蓄		避難場所安全レベル(風水害)
						収容避難場所	一時避難場所			備蓄の有無	備蓄品目	
指定-1	津井コミュニティセンター	印南町津井306	津井	11	-	町指定	屋内	有	24	有	毛布	☆☆☆
指定-2	印南避難センター	印南町印南1307	浜地方	100	42-0120	町指定	屋内	有	27	有	衛星携帯電話 特設公衆電話 備蓄食糧・毛布	☆☆
指定-3	印南町体育センター	印南町印南2012	地方	240	42-1053	町指定	屋内	有	5			☆☆☆
指定-4	印南町公民館	印南町印南2009-1	地方	100	42-1702	町指定	屋内	有	5	有	衛星携帯電話 毛布	☆☆☆
指定-5	印南小学校	印南町印南1915	地方 浜	110	42-0040	町指定	屋内	有	5		衛星携帯電話	☆☆☆
指定-6	宇杉研修施設	印南町印南2340-1	宇杉 本郷	15	-	町指定	屋内	有	7			☆(注)
指定-7	光川コミュニティセンター	印南町印南3652-2	光川	16	-	町指定	屋内	有	8			☆☆☆
指定-8	島田集会所	印南町島田1173-1	島田	32	-	町指定	屋内	有	5			☆☆☆
指定-9	嶗山漁村センター	印南町島田1812-2	島田	18	-	町指定	屋内	有	30		衛星携帯電話	☆☆☆
指定-10	西ノ地集会場	印南町西ノ地1370-2	西ノ地 高垣	12	-	町指定	屋内	有	9			☆☆☆
指定-11	切目小学校	印南町西ノ地536	西ノ地 上道 元村	110	43-0023	町指定	屋内、屋外	有	29	有	衛星携帯電話 特設公衆電話	☆☆☆
指定-12	元村コミュニティセンター	印南町西ノ地210	元村 上道	30	-	町指定	屋内	有	9			☆☆☆
指定-13	山口研修センター	印南町山口636-1	山口	21	-	町指定	屋内	有	12			☆(注)
指定-14	稲原防災センター	印南町印南原4850	印南原 立石 明神川	45	44-0972	町指定	屋内	有	51	有	衛星携帯電話 特設公衆電話 毛布	☆☆
指定-15	稲原中学校	印南町印南原1743	印南原 立石 明神川	100	44-0007	町指定	屋内、屋外	有	61		衛星携帯電話 特設公衆電話	☆☆
指定-16	稲原小学校	印南町印南原4555-1	印南原	110	44-0205	町指定	屋内	有	50		衛星携帯電話 特設公衆電話	☆☆☆
指定-17	滝ノロコミュニティセンター	印南町印南原698-2	印南原	20	-	町指定	屋内	有	38			☆☆☆
指定-18	南谷公民館	印南町南谷712	南谷 明神川	30	44-0932	町指定	屋内	有	24			☆☆
指定-19	みずほ会館	印南町南谷102	切山 南谷	26	44-0531	町指定	屋内	有	15			☆☆☆
指定-20	宮ノ前多目的共同利用施設	印南町宮ノ前598	宮ノ前	20	-	町指定	屋内	有	20			☆☆☆
指定-21	古屋公民館	印南町古屋249-3	古屋	15	-	町指定	屋内		17			☆(注)
指定-22	清流小学校	印南町羽六776	羽六	110	45-0001	町指定	屋内、屋外	有	29	有	衛星携帯電話 特設公衆電話 備蓄食料	☆☆
指定-23	横川集会所	印南町横川707	横川	18	-	町指定	屋内	有	71		衛星携帯電話	☆
指定-24	清流中学校	印南町古井5	羽六 古井 美里	150	45-8005	町指定	屋内、屋外	有	45		衛星携帯電話 特設公衆電話	☆☆
指定-25	切目川防災センター	印南町古井623	古井 美里	53	-	町指定	屋内	有	48	有	衛星携帯電話 特設公衆電話 毛布	☆☆☆
指定-26	松原コミュニティセンター	印南町松原90-1	松原	20	-	町指定	屋内	有	70			☆
指定-27	丹生多目的集会所	印南町丹生439-1	丹生 崎ノ原 皆瀬川	20	45-0950	町指定	屋内	有	72	有		☆(注)
指定-28	旧まづま保育園	印南町田ノ垣内150-1	田ノ垣内 小 原 西神ノ川	20	46-0135	町指定	屋内	有	148	有	衛星携帯電話 特設公衆電話 備蓄食料	☆☆☆
指定-29	上洞生活改善センター	印南町上洞1039-1	上洞	21	46-0325	町指定	屋内	有	185			☆(注)
指定-30	川又集会所	印南町川又334-2	川又	30	46-0434	町指定	屋内	有	253		衛星携帯電話	☆☆☆
大規-1	ラ・グレースゴルフクラブ	印南町古井1145		250	45-0070	大規模災害時	屋内、屋外	有	140			☆☆☆
大規-2	紀南カントリークラブ	印南町南谷925		360	44-0231	大規模災害時	屋内、屋外	有	180			☆☆☆
大規-3	いなみカントリークラブ フジ	印南町印南4064-1		250	42-1239	大規模災害時	屋内、屋外	有	140			☆☆☆
大規-4	弘龍庵	印南町島田1869-1		57	43-0036	大規模災害時	屋内、屋外	有	20		特設公衆電話	☆☆☆
福祉-1	カルフル・ド・ルポ印南	印南町山口150-1		空状況による	42-8100	福祉避難所	屋内	有	30		特設公衆電話	☆☆☆
福祉-2	いなみこども園	印南町山口150-3		空状況による	42-1177	福祉避難所	屋内	有	29			☆☆☆

※指定：指定避難所 大規：大規模災害時避難所 福祉：福祉避難所

<風水害避難場所安全レベルの考え方> (和歌山県基準)

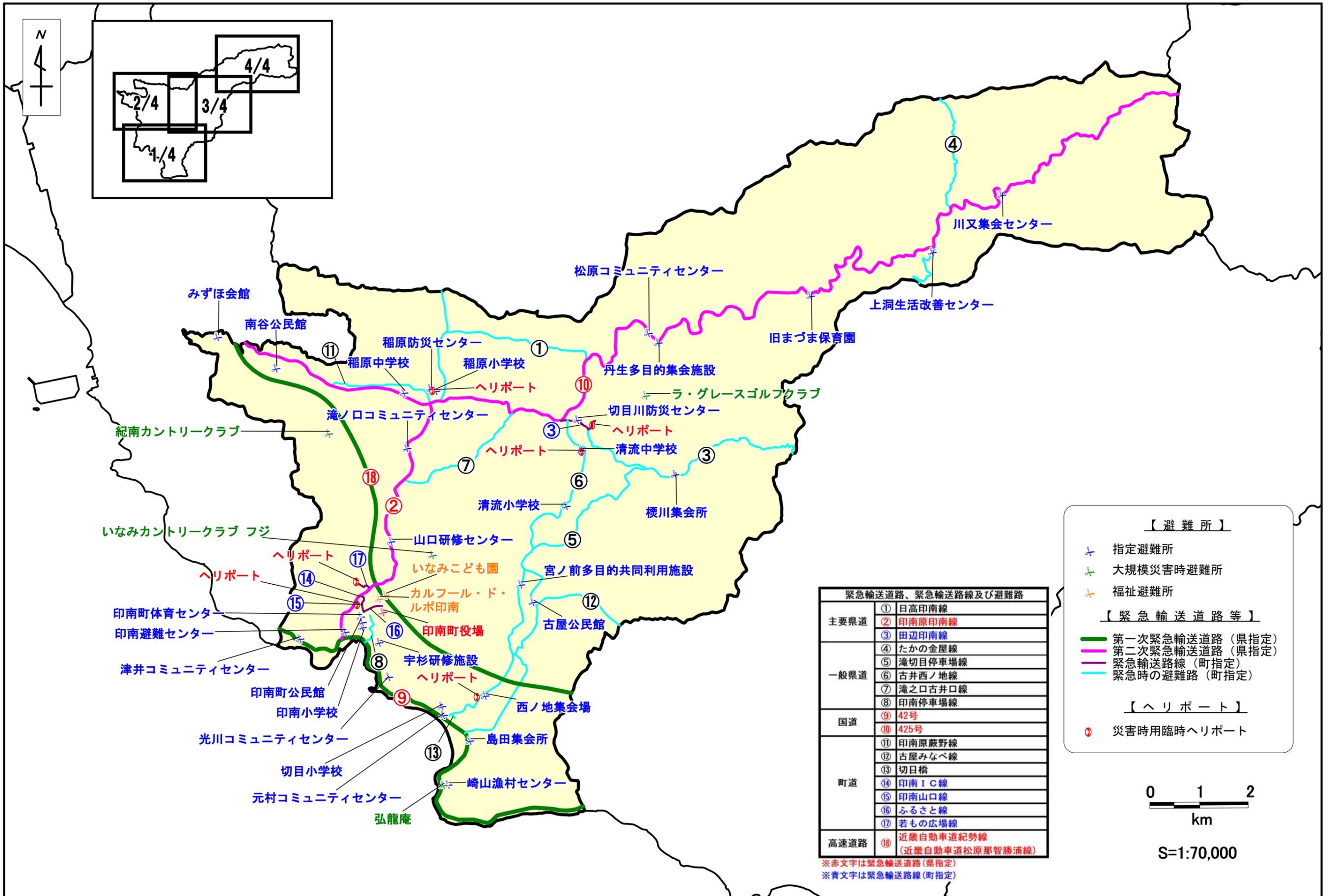
避難場所安全レベル (☆☆☆)	土砂災害や浸水が発生した場合でも十分に安全な避難場所
避難場所安全レベル (☆☆)	土砂災害や浸水が発生した場合でも一定の安全を確保することが可能である避難場所
避難場所安全レベル (☆)	大規模災害等が想定される場合には事前に開設しないとするか、開設した場合であっても、危険が迫った場合には閉鎖の可能性がある避難場所
避難場所安全レベル (☆)(注)	大規模災害等が想定される場合には事前に開設しないとするか、開設した場合であっても、危険が迫った場合には閉鎖の可能性がより高い避難場所

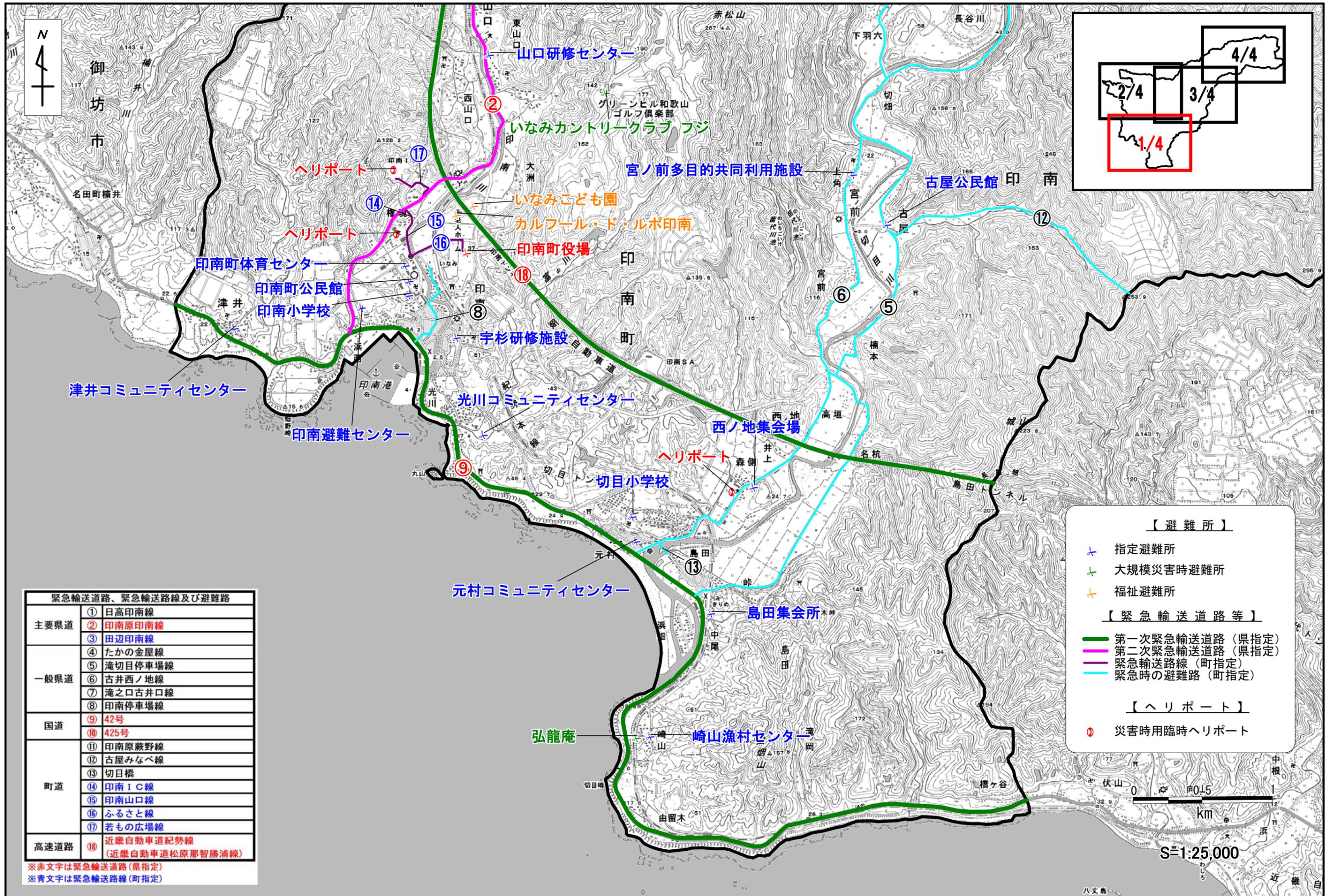
災害種別	立地状況	RC強 4階以上	RC強 3階	RC強 2階	RC強 1階	RC 4階以上	RC 3階	RC 2階	RC 1階	木造等 2階	木造等 1階
土砂災害	土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域内(法指定)に立地	☆☆	☆☆	☆☆	☆☆	☆☆	☆☆	☆☆	☆☆	☆ (注)	☆ (注)
	土砂災害危険箇所・山地災害危険区域(法指定外)の近くに立地	☆☆☆	☆☆☆	☆☆	☆☆	☆☆	☆☆	☆☆	☆☆	☆ (注)	☆ (注)
	上記区域外に立地	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆ (強度ありの場合+1)	☆☆☆ (強度ありの場合+1)
浸水	想定浸水深5m以上の地域に立地 3階までの浸水					☆☆	☆☆	☆☆	☆☆	☆☆	☆☆
	想定浸水深3m以上5m未満の地域に立地 2階までの浸水					☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆
	想定浸水深50cm以上3m未満の地域に立地 1階までの浸水					☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆
	想定浸水深50cm未満の地域に立地 床下程度の浸水					☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆
	浸水区域外に立地					☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆ (強度ありの場合+2)	☆☆☆ (強度ありの場合+2)

土砂災害と浸水による☆の数が異なる場合には、少ない方の☆を当該避難所の区分とする。

※RC強とは、土砂災害特別警戒区域内における居室等を有する建築物の外壁等の構造方法並びに当該構造方法を用いる外壁等と同層以上の耐力を有する門又は欄の構造方法を定める件(平成13年3月31日国土交通省第383号)に基づき建築された鉄筋コンクリート造の施設又は準ずる鉄筋コンクリート造の施設をいう。  
+1 過去の浸水状況や地理的情報等により、避難先(☆)か避難先(☆☆)にすることができると判断するもの。  
+2 強度ありの場合とは、昭和66年6月から適用されている建築基準法の耐震基準(新耐震基準)によって、震度6強以上の地震に対して建築物が倒壊せず人命を保護できる施設をいう。  
その他の施設については、施設の状態により☆☆又は☆☆とする。

○指定避難所等位置図





緊急輸送道路、緊急輸送路線及び避難路	
主要県道	① 日高印南線
	② 印南原印南線
	③ 田辺印南線
一般県道	④ たかの金屋線
	⑤ 滝切目停車場線
	⑥ 古井西ノ地線
	⑦ 滝之口古井口線
	⑧ 印南停車場線
国道	⑨ 42号
	⑩ 425号
町道	⑪ 印南原蕨野線
	⑫ 古屋みなべ線
	⑬ 切目橋
	⑭ 印南I C線
	⑮ 印南山口線
高速道路	⑯ ふるさと線
	⑰ 若もの広場線
	⑱ 近畿自動車道紀勢線 (近畿自動車道松原那智勝浦線)

※赤文字は緊急輸送道路(県指定)  
※青文字は緊急輸送路線(町指定)

**【避難所】**

- 指定避難所
- 大規模災害時避難所
- 福祉避難所

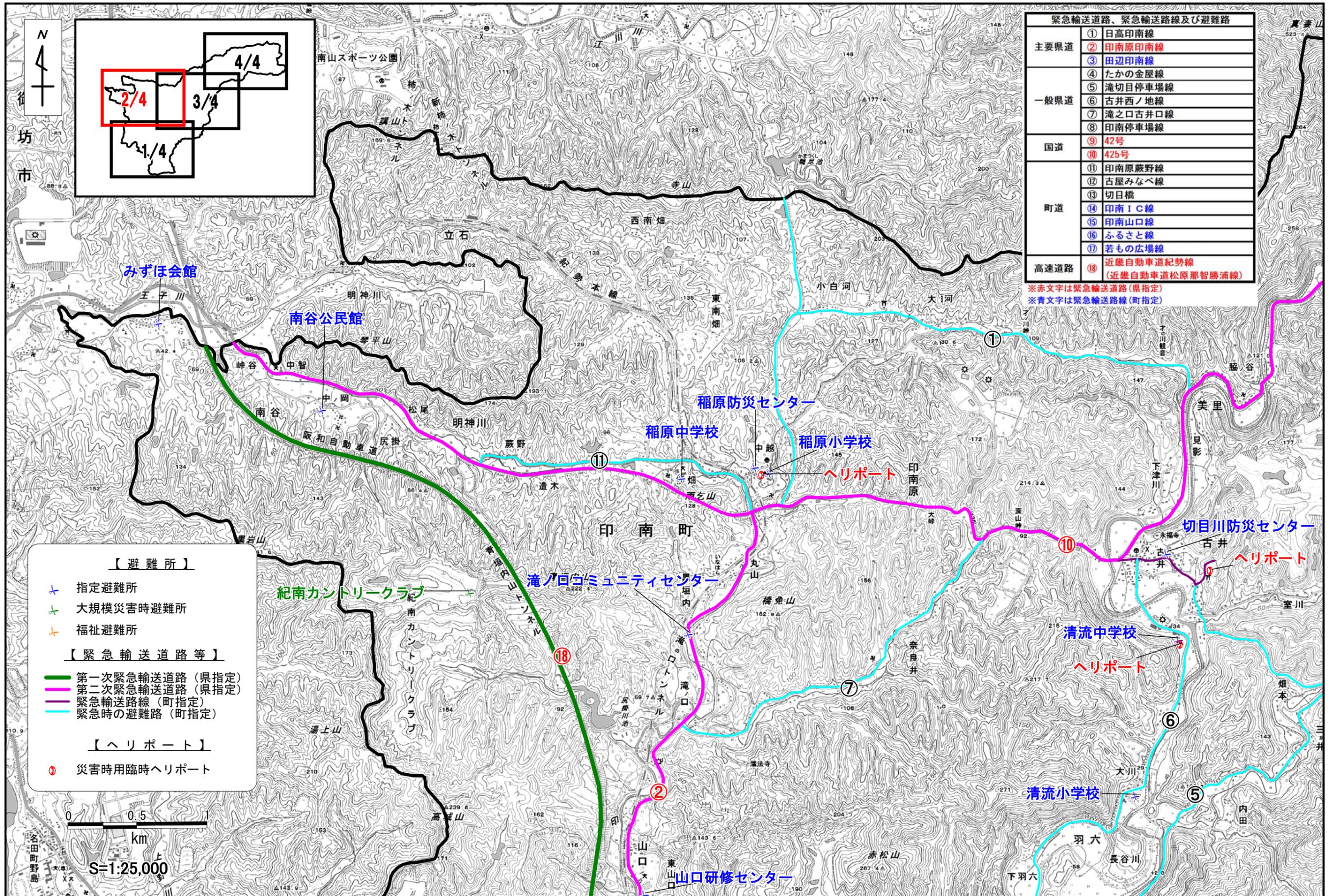
**【緊急輸送道路等】**

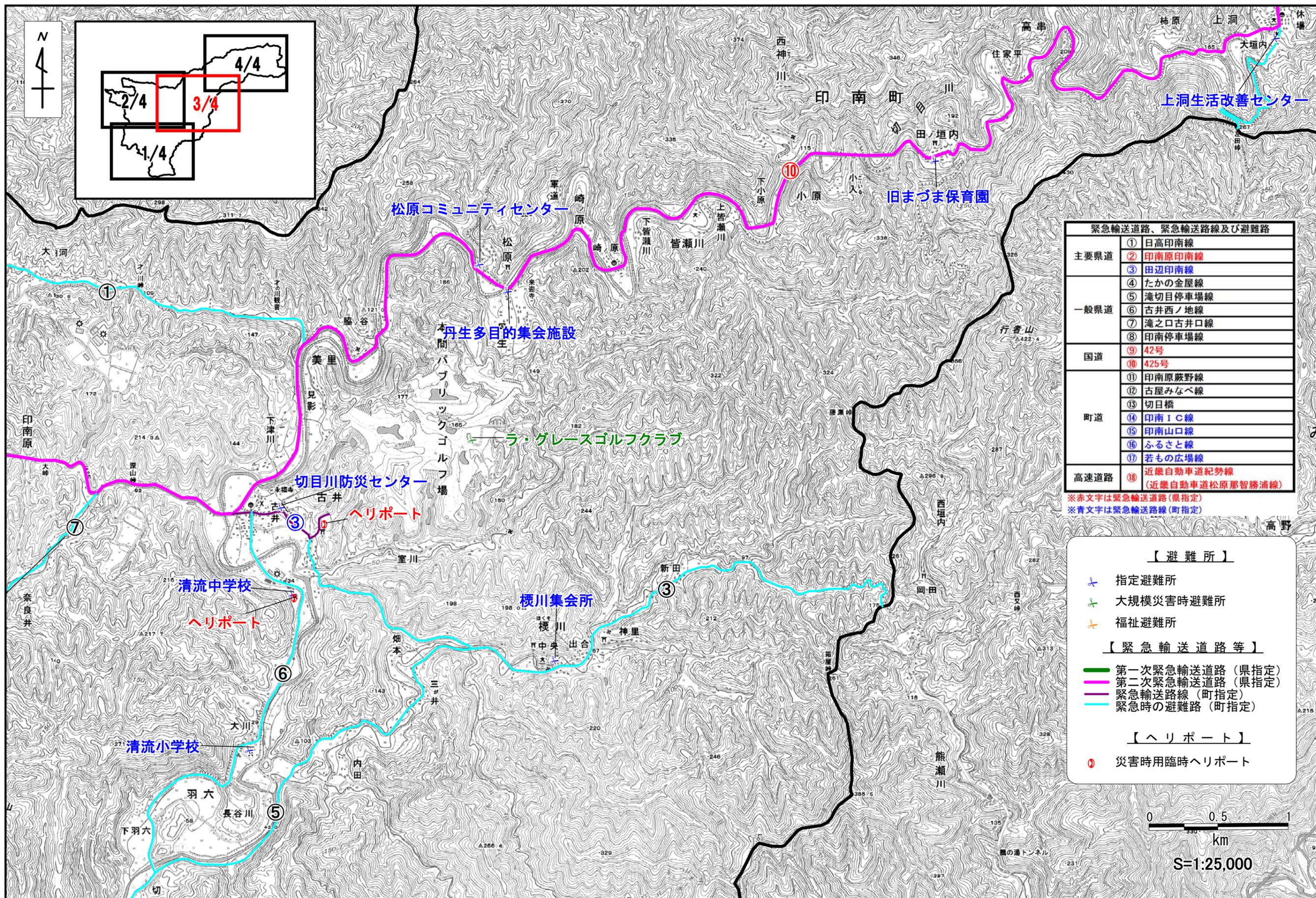
- 第一次緊急輸送道路(県指定)
- 第二次緊急輸送道路(県指定)
- 緊急輸送路線(町指定)
- 緊急時の避難路(町指定)

**【ヘリポート】**

- 災害時用臨時ヘリポート

○指定避難所等位置図(2/4)





○指定避難所等位置図(4/4)

